

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月30日
【事業年度】	第15期（自平成26年5月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 伸明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 和田 育子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 和田 育子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
売上高 (千円)	23,180,950	21,004,834	20,660,070	20,665,366	21,469,446
経常利益 (千円)	185,442	939,006	480,618	1,219,963	982,455
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	947,970	204,656	185,530	235,783	1,025,834
包括利益 (千円)	941,297	314,331	275,632	388,032	1,274,122
純資産額 (千円)	6,649,530	6,764,183	6,242,535	6,486,671	10,654,371
総資産額 (千円)	20,929,683	18,690,339	17,869,818	16,732,635	19,323,711
1株当たり純資産額 (円)	316.23	321.66	303.96	309.15	436.56
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	47.52	10.31	9.44	12.06	51.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	10.18	-	11.99	51.29
自己資本比率 (%)	30.0	34.2	33.2	36.1	50.9
自己資本利益率 (%)	-	3.2	-	3.9	12.9
株価収益率 (倍)	-	49.57	-	119.73	22.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,091,011	1,972,728	1,688,539	1,689,959	2,207,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,053,454	248,444	831,566	234,791	524,023
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	900,970	971,232	986,907	1,492,091	585,306
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,080,713	4,833,752	4,708,860	4,706,878	6,983,441
従業員数 (人)	821	650	622	608	647
(外、平均臨時雇用者数)	(312)	(120)	(109)	(55)	(75)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第11期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成24年5月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第11期及び第12期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月
売上高 (千円)	6,727,907	6,818,410	7,179,588	7,210,437	7,835,065
経常利益 (千円)	416,829	256,125	317,693	556,761	684,993
当期純利益又は当期純損失() (千円)	254,611	320,110	36,288	416,933	717,564
資本金 (千円)	3,043,285	3,045,085	3,045,085	3,045,685	4,514,185
発行済株式総数 (株)	51,011	51,029	20,411,600	20,414,000	23,414,000
純資産額 (千円)	4,873,552	5,111,137	4,876,650	5,155,471	8,674,038
総資産額 (千円)	14,904,833	16,879,734	15,369,859	15,730,424	18,402,996
1株当たり純資産額 (円)	245.50	257.37	249.37	263.73	384.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,800 (-)	3,000 (-)	7 (-)	7 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	12.76	16.12	1.85	21.33	35.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	16.07	1.84	21.30	35.88
自己資本比率 (%)	32.7	30.3	31.7	32.8	47.1
自己資本利益率 (%)	-	6.4	0.7	8.3	10.4
株価収益率 (倍)	-	31.69	286.92	62.48	32.04
配当性向 (%)	-	46.5	378.9	30.3	19.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	275 (36)	247 (27)	233 (20)	143 (27)	145 (37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第11期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 平成24年5月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年5月	東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。
平成12年6月	電話料金込みのダイヤルアップサービスをNTTグループのISP事業者である株式会社ぷららネットワークス（現株式会社NTTぷらら）に対して提供開始。
平成12年8月	ISP事業者向けにPC及び携帯電話の全ての機種から利用できるWeb Mailサービスの提供開始。
平成12年9月	非通信事業者でも無料インターネット接続サービスの事業化が可能となるOEM型ISPサービスを「OpenBit.Net」の名称で提供開始。
平成13年12月	ソニー株式会社とコンシューマエレクトロニクス機器のネットワーク化に関する取り組みで業務提携。
平成14年12月	フリービット株式会社に商号を変更、本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成15年12月	IPv6対応法人向けIP電話サービス「FreeBit OfficeOne IPビジネスホン」を販売開始。
平成16年5月	OverLay Internet技術「Emotion Link」を発表。グローバルメディアオンライン株式会社（現GM Oインターネット株式会社）に提供開始。
平成17年6月	設定やソフトのインストールを行わずにVPN接続を実現する新製品「OBCセキュアアクセスキー（Emotion Link搭載）」を株式会社オービックビジネスコンサルタントに提供開始。
平成17年8月	オムロン株式会社とインターネット上で携帯電話とセンサーをダイレクトにつなぐユビキタス時代のコントローラを共同開発。フルワイヤレスカメラとセンサーを活用したホームセキュリティ商品「Xtyle」にEmotion Linkを提供開始。
平成18年12月	中国江蘇（こうそ）省無錫（むしゃく）市にネットワーク監視・運用センターを開設。
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成19年8月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを公開買付けにより買収し連結子会社化。
平成19年11月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより、コアコンポーネントAPIを利用した各種ユビキタスサービスを「Ubicプラン」として提供開始。
平成20年2月	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社（現ブロードアース株式会社）より「テレコミュニケーション事業」を事業譲渡により譲受。
平成20年4月	コールセンター事業の唐津「SiLK Hotlines」が正式稼働開始。
平成21年2月	モバイル機器等のサーバ化を実現するソフトウェア「ServersMan」シリーズの提供を開始。
平成21年3月	メディアエクスチェンジ株式会社（現フリービットクラウド株式会社）を公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその子会社である株式会社ギガプライズも連結子会社化。
平成21年9月	KFE JAPAN株式会社より、エグゼモード株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
平成22年3月	IPv6に標準対応した仮想データセンターサービス「MeX VDC」を提供開始。
平成22年5月	中国のビジネスパートナーである中国最大規模のデジタルコンシューマー機器メーカーのaigo Digital Technology Co. Ltd.、以下「aigo」と合併会社Smart Cloud（中国名：北京筋斗雲科技有限公司）を設立。
平成22年8月	株式会社フルスピードを公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその連結子会社である株式会社ベッコアメ・インターネット及びギルドコーポレーション株式会社を連結子会社化。
平成23年3月	株式会社NTTドコモのネットワークを利用したMVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）サービス「YourNet MOBILE」の提供開始。
平成24年3月	フリービットグループ「アルファインターネット」事業を譲受。
平成24年5月	SD/USBスロットを持つあらゆる機器を瞬時にクラウド化・M2M（Machine to Machine）化するクラウドアーキテクチャー「Plug in Cloud」を搭載した「Cloud@SD powerd by ServersMan」を日本及び中国で販売開始。
平成24年9月	中国市場向けのクラウドサービス「smartVPS」の提供を目的とした子会社であるSmartVPS LIMITEDを香港に設立。
平成25年3月	スマートフォン向けクラウド型次世代VoIPシステム「CloudVoIP」のOEM提供を開始。
平成25年5月	株式会社クラストより「法人向けインターネット接続ローミング事業」を譲受。

年月	事項
平成25年7月	株式会社NTTドコモとのL2接続でLTEサービスを開始
平成25年9月	株式会社フルスピードと協働してディスプレイ広告分野にて広告統合管理システムの提供を開始。
平成25年11月	ASP型MVNO導入支援パッケージ「YourNet MVNO Pack」が株式会社U-NEXTに採用。
平成25年11月	フリービットグループ総力を結集して全く新しいモバイルの仕組み「freebit mobile」をスタート、スマートフォンキャリア事業に参入。
平成25年12月	東京都渋谷区にコールセンターの受託業務等を事業目的としたフリービットスマートワークス株式会社を設立。
平成25年12月	freebit mobileのオフラインコンセプト店舗「ATELIER freebit」の第1号店を福岡県福岡市にオープン。
平成26年1月	佐賀県唐津市と協働して総務省委託の「ICT街づくり推進事業」として高齢者向け見守り・健康相談システムの実証実験を開始。
平成26年3月	freebit mobile、福岡県北九州市に「ATELIER」をオープン、同一エリア内における店舗ネットワーク実験を開始。
平成26年5月	freebit mobile、愛知県名古屋市に「ATELIER freebit 名古屋大須」をオープン。
平成26年8月	freebit mobile、東京都渋谷区に旗艦店となる「ATELIER freebit 渋谷スペイン坂」をオープン。
平成27年1月	株式会社社会社ドリーム・トレイン・インターネットが、フリービットモバイル株式会社を設立。
平成27年2月	フリービットモバイル株式会社による第三者割当増資に伴い、同社が持分法適用会社に異動。
平成27年2月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びCCCモバイル株式会社と資本・業務提携契約を締結。
平成27年3月	フリービットモバイル株式会社が、トーンモバイル株式会社に商号変更を行うとともに、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより、スマートフォンキャリア事業であるfreebit mobileを承継。
平成27年4月	事業投資等を目的としたフリービットインベストメント株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループの連結業績は、当社及び連結子会社11社、持分法適用関連会社2社の計14社で構成されており、「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを主に提供しております。

平成27年4月30日現在における当社の連結子会社のうち、主なものは、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下、「DTI」）、株式会社ギガプライズ（以下、「ギガプライズ」）、株式会社フルスピード（以下、「フルスピード」）、株式会社ベッコアメ・インターネット（以下、「ベッコアメ・インターネット」）及び株式会社フォービット（以下、「フォービット」）であります。

（1）事業の概要について

当社グループの主な企業とセグメント及び事業の概要

会社名	セグメント区分	事業の概要
当社 (フリービット(株))	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドインフラ ・クラウドコンピューティングインフラ ・次世代インターネット・ユビキタスインフラ ・アドテクノロジーインフラ ・その他 	インターネットビジネスを展開する事業者に対して、自社開発したインターネット関連技術のライセンス提供やその技術を活かしたサービス提供を行っております。ISP（*1）事業者に対しては接続サービスを行うためのネットワークサービス全般を提供し、メーカー等に対してはユビキタス（*2）ネットワークサービスを実現するための技術提供やサービス運営の受託を行っております。

主な連結子会社

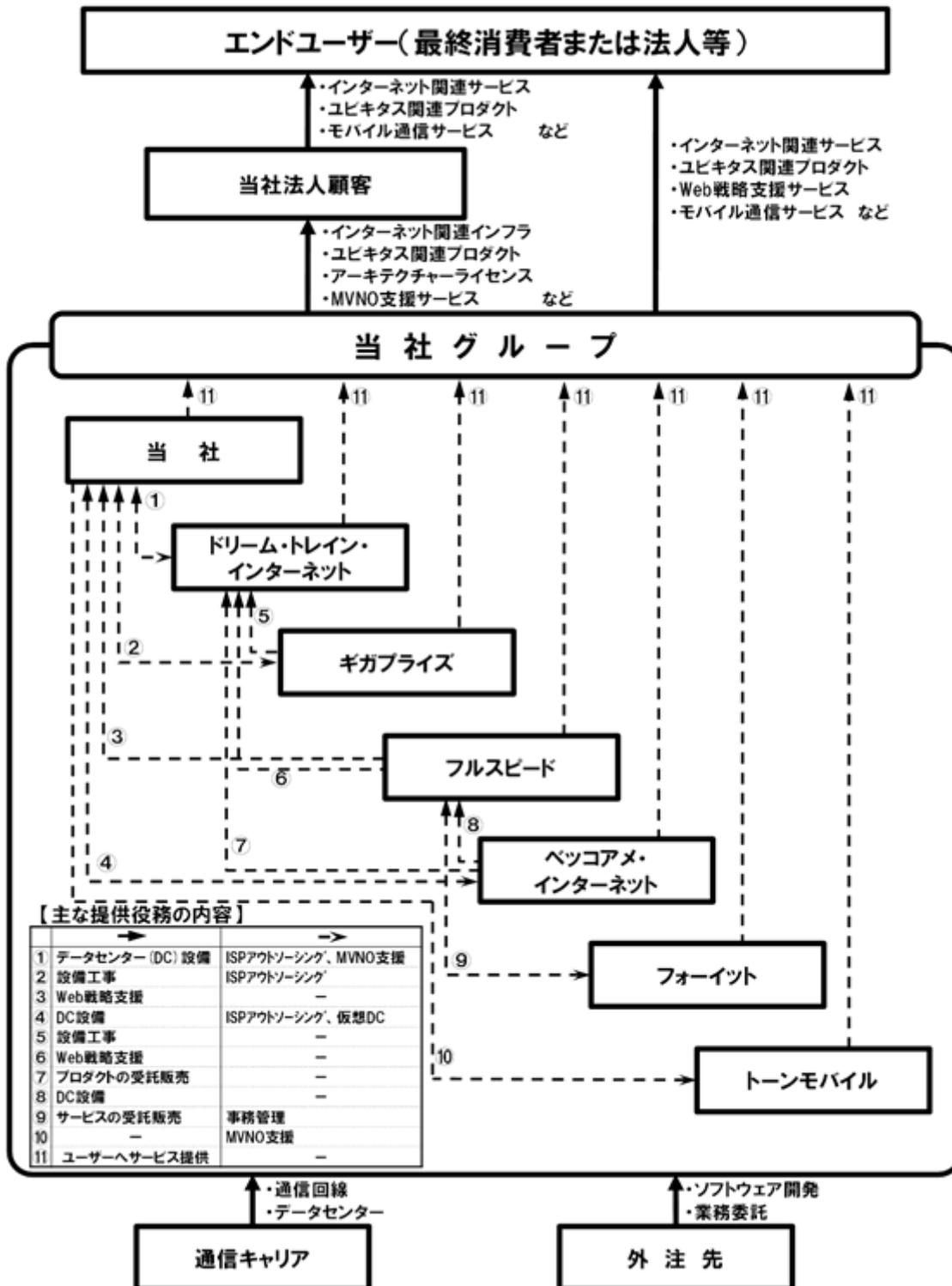
会社名	セグメント区分	事業の概要
DTI	<ul style="list-style-type: none"> ・B2C ・ブロードバンドインフラ ・クラウドコンピューティングインフラ ・アドテクノロジーインフラ ・次世代インターネット・ユビキタスインフラ 	主に、個人向けISPとして、当社技術を活かした固定回線網等による各種インターネット接続サービスを提供しております。また、MVNO（*3）や当社が開発したクラウド（*4）サービス、ユビキタス関連プロダクトも提供しております。
ギガプライズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドインフラ ・クラウドコンピューティングインフラ ・その他 	集合住宅向けのインターネット関連サービスの提供とユビキタス関連システムの提供を行っております。
フルスピード	<ul style="list-style-type: none"> ・アドテクノロジーインフラ ・その他 	Webマーケティングをはじめとした法人向けのWeb戦略支援サービスを提供しております。
ベッコアメ・インターネット	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドインフラ ・クラウドコンピューティングインフラ ・アドテクノロジーインフラ ・その他 	クラウドサービスをはじめとしたインターネット関連サービスを提供しております。
フォービット	<ul style="list-style-type: none"> ・アドテクノロジーインフラ 	Webマーケティングをはじめとした法人向けのWeb戦略支援サービスを提供しております。

主な持分法適用関連会社

会社名	セグメント区分	事業の概要
トーンモバイル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・B2C 	主に、MVNO（*3）として、個人向けにスマートフォンを提供しております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の概要を系統図で示すと、下記のとおりであります。



(3) 当社グループの事業の内容

当社グループの事業は、今後ますます社会の発展に必要なインターネットをベースとしたインフラを提供する「Smart Infra提供事業」と定義しており、以下のセグメントによって、事業を推進しております。

- ・ブロードバンドインフラ
- ・クラウドコンピューティングインフラ
- ・アドテクノロジーインフラ
- ・次世代インターネット・ユビキタスインフラ
- ・B2C

セグメント	事業の内容
ブロードバンドインフラ	ISP事業者向けに、ISPの運営に必要なネットワーク回線、モバイル接続回線、アプリケーション、課金業務、コールサポート業務を各ISP事業者のニーズに合わせてワンストップで提供しております。主に、当社及びギガプライズ、ベッコアメ・インターネットが行っております。
クラウドコンピューティングインフラ	法人向けに、当社グループの仮想化技術と運用ノウハウによるVDC（バーチャルデータセンター）を中心に提供しております。また、法人がiDC（インターネットデータセンター）事業自体を行うためのインフラも提供しております。主に、当社及びベッコアメ・インターネットが行っております。
アドテクノロジーインフラ	リスティング広告（*5）やSEM（*6）広告ソリューション、アフィリエイト（*7）といったWebマーケティングサービスを中心に、法人が必要とする様々なサービスをトータルで提供しております。主に、フルスピード及びフォーイットが行っております。
次世代インターネット・ユビキタスインフラ	仮想化（*8）技術とIPv6（*9）技術を特徴としたユビキタス関連プロダクトを提供しております。また、ネットワーク非対応機器をネットワーク対応にし、クラウド化及びM2M連携を実現するアーキテクチャー「Plug in Cloud」を様々な分野に提供しております。主に、当社及びDTIが行っております。
B2C	個人向けに、インターネット接続サービスやクラウドサービス等のインターネット関連サービスを提供しております。主に、DTIが行っております。
その他	上記セグメントに区分されないサービスが含まれております。

用語解説

- * 1 ISP (Internet Service Provider)
インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。
- * 2 ユビキタス
ユビキタスの語源はラテン語で、いたるところに存在する(遍在)という意味。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指し、ユビキタスが普及すると、場所に捉われない働き方や娯楽が実現できるようになる。「ユビキタス・コンピューティング」、「ユビキタス・ネットワーク社会」のようにも使われる。
- * 3 MVNO (Mobile Virtual Network Operator)
仮想移動体通信事業者。携帯電話などの無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者のこと。無線通信事業の免許を受けた事業者の設備を利用することで、免許のない事業者も無線通信サービスを提供できる。
- * 4 クラウド
ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供するデータセンターやその中で運用されているサーバ群。
- * 5 リスティング広告
インターネット検索エンジンで、検索されたキーワードに連動した広告を検索結果とともに、表示する仕組み。
- * 6 SEM (Search Engine Marketing)
インターネット検索エンジンからの訪問者を増やすマーケティング手法の総称。
- * 7 アフィリエイト
Webサイトにクライアントの広告を掲載し、そこから成果が上がればWebサイト運営者が報酬を獲得できる広告システム。
- * 8 仮想化
1台のサーバをあたかも複数台のサーバであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のオペレーションソフトやアプリケーションソフトを動作させたり、複数の場所に点在するデータセンターをあたかも1つの大規模なデータセンターであるかのように運用する技術。
- * 9 IPv6
アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコル(IP) IPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 ・被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ドリーム・トレイン・インターネット (注3、5)	東京都渋谷区	1,257,550	・B2C ・クラウドコンピューティング インフラ ・ブロードバンド インフラ ・次世代インターネット・ユビキ タスインフラ	100.00	当社がネットワークサービス、ユビキタスネットワークサービス及びコールセンターの運営・管理等を提供しております。また、当社は、エンドユーザー向け接続サービスの運営を委託しております。 当社は、資金の借入があります。 役員の兼任があります。
(株)ギガプライズ (注4)	東京都渋谷区	195,310	・ブロードバンド インフラ ・クラウドコンピューティング インフラ	57.32	当社がネットワークサービスを提供しております。 役員の兼任があります。
(株)フルスピード (注3、4、6)	東京都渋谷区	898,887	・アドテクノロジー インフラ	56.97	当社は、Web戦略支援サービスを受けております。 役員の兼任があります。
(株)ベッコアメ・インターネット (注3) 仮想移動体通信サービス 提供者	東京都台東区	412,775	・ブロードバンド インフラ ・クラウドコンピューティング インフラ ・アドテクノロジー インフラ	100.00	当社は、データセンターサービスを受けております。 役員の兼任があります。
(株)フォーイト (注2)	東京都渋谷区	10,000	・アドテクノロジー インフラ	100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
その他6社					
(持分法適用関連会社) トーンモバイル(株)	東京都渋谷区	1,023,000	・B2C	49.00	当社がMVNOの支援サービスを提供しております。 役員の兼任があります。
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有・被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 当社の特定子会社であります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 5,403,080千円
(2) 経常利益 599,031千円
(3) 当期純利益 966,277千円
(4) 純資産額 8,368,634千円
(5) 総資産額 10,339,789千円
6. 株式会社フルスピードは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、同社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ブロードバンドインフラ	185 (5)
クラウドコンピューティングインフラ	17 (5)
アドテクノロジーインフラ	211 (41)
次世代インターネット・ユビキタスインフラ	1 (0)
B2C	61 (18)
その他	1 (0)
全社(共通)	171 (6)
合計	647 (75)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門及びセグメントに分けられない技術部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145 (37)	37.4	5.0	5,694,250

セグメントの名称	従業員数(人)
ブロードバンドインフラ	35 (8)
クラウドコンピューティングインフラ	4 (3)
次世代インターネット・ユビキタスインフラ	2 (0)
その他	1 (0)
全社(共通)	103 (26)
合計	145 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門及びセグメントに分けられない技術部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

本経営成績に関する分析においては、以下の正式名称を略称で表記することとしております。

正式名称	略 称
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	DTI
株式会社フルスピード	フルスピード
株式会社ギガプライズ	ギガプライズ
フリービットクラウド株式会社	フリービットクラウド
株式会社フォーイト	フォーイト
トーンモバイル株式会社	トーンモバイル
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	CCC
Information and Communication Technology (情報通信技術)	ICT
Mobile Virtual Network Operator (仮想移動体通信事業者)	MVNO
Mobile Virtual Network Enabler (仮想移動体通信サービス提供者)	MVNE
Real-Time Bidding (リアルタイム入札)	RTB

当社グループが事業を行うICT市場の主な事業環境については以下のとおりであります。

(モバイル市場)

スマートフォンへの乗り換えが進行しタブレット端末等の普及に伴うデータ通信サービスの利用者も増加しており、市場は堅調に推移いたしました。そして、当社グループが注力するMVNO及びMVNEが広く一般に認知されるようになり、市場構造は大きく変わろうとしています。

MVNOは、これまでイノベーター(革新者)やアーリーアダプター(初期採用者)中心の普及でありましたが、アーリーマジョリティ(前期追随者)までにも普及する兆しを見せはじめしており、これに伴い、今後、急激に普及・拡大していくものと考えております。また、行政が市場競争の促進や価格の低廉化を推進する施策を講じていることも市場拡大に拍車をかけると考えられております。

(クラウド市場)

これまででは、大手企業のサービス導入により市場は拡大しておりましたが、その他の未導入企業においては必ずしもクラウドが適切に理解されているとは言い難い状況にありました。今後は、未導入企業に合わせたきめ細かい提案をクラウドサービスベンダーが行うことで、クラウドに対する理解度の底上げが図られることが想定され、引き続き、市場は拡大するものと考えられております。

(インターネット広告市場)

市場は引き続き拡大を続けており、その中でもRTBディスプレイ広告はその伸長率が著しく、今後の市場拡大を牽引するものと考えられております。

また、ソーシャル・メディアの普及やマルチデバイス化、アドテクノロジーを活用したプラットフォームの開発・高度化が加速する等、インターネット広告のビジネス環境の変化は世界規模で進展しており、国内のみならずアジア圏においても更なる市場拡大が期待されております。

(固定回線市場)

固定回線によるブロードバンド市場の普及率は横ばい傾向にあるものの、市場において自社の強みを活かしたサービスを提供している事業者においては、引き続き事業を拡大しております。当社グループにおいても、ISP's ISPやマンション向けISPといった独自のサービスを確立していることで堅調な業績で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、平成28年4月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画『SiLK VISION 2016』を推進しており、その2年目にあたる当連結会計年度は、以下の基本方針に則り事業を展開いたしました。

<平成27年4月期基本方針>

1. モバイル事業の成長
 - ・「freebit mobile」のユーザー数拡大及び「YourNet MVNO Pack」のパートナー企業の拡大
 - ・競争力のあるコスト構造の構築
2. クラウド事業の成長
 - ・競争力のあるコスト構造とサービスの構築及び回線/クラウド/アプリの統合サービスの提供
3. アドテクノロジー事業の成長
 - ・子会社のフルスピードとの積極的な技術融合によるDSP/3PASの開発を推進し、アドテクノロジー企業としての地位の確立を目指す
4. 新規事業の立上げ
 - ・M2M/ビッグデータ技術を利用した医療周辺サービスの第2弾展開
5. 戦略的投資の実行
 - ・グループブランド構築のための継続的投資
 - ・成長の下支えとしてコア事業関連の買収戦略の実行

特に、MVNO及びMVNEに代表されるモバイル事業については経営リソースを集中し、その拡大に向けて先行投資を行うなどの施策を講じてまいりました。

当社グループでは、MVNOにおける代表的なモバイルサービスである「freebit mobile」を、端末開発からユーザーサポートまでの全てを自らが行う独自の事業モデルとして確立し、高品質のユーザーサポートを担保しつつも、シンプルかつコストパフォーマンスの高いスマートフォンサービスとして提供いたしました。また、販路においても直営店舗、移動店舗、オンライン、テレビ・ラジオショッピング及びパートナープログラムといった競合他社とは一線を画す展開を行うことで次の拡大施策に向けた事業ノウハウの蓄積に努めてまいりました。

これらの成果を活かし飛躍的なユーザー獲得を遂げるためには、大規模なエンドユーザー基盤や店舗網を有する企業との協業が肝要であるとの判断からその対象を慎重に検討した結果、事業リソースの相互補完が適うCCCグループとの資本・業務提携を行うことといたしました。そして、CCCグループの強みを有効に活用していくためには、CCCグループとの緊密な連携を図っていくことが不可欠であるため、「freebit mobile」をトーンモバイルとして別会社化し、CCCとの合併会社として運営していくことといたしました。

MVNEでは、MVNO市場への参入を目論む法人が短期間かつ低コストでMVNO事業を立ち上げることでできるよう、回線をはじめ、クラウド環境、ユーザーサポートの他、スマートフォンのアプリ開発・配信のためのミドルウェアや端末までをパッケージ化した「YourNet MVNO Pack」を提供し、また、同サービスが異業種を含む多様な企業から高く評価された結果、新たに市場に参入する企業から順調に採用されることとなりました。そして、採用企業は、当社が想定していた以上のエンドユーザーを獲得しており、引き続き、増加基調で進捗するものと予想しております。

また、トーンモバイルにも当社がMVNEとして回線や端末等を提供しておりますので、今後、トーンモバイルのユーザー獲得数が大きく伸長していくに伴い、MVNE事業は大きく拡大していくものと想定しております。

クラウド事業においては、市場に様々なクラウドサービスが乱立しつつあることによる過当競争傾向を予め推知し、競合企業に先駆けて事業の選択と集中を図り事業効率の向上を目論んだことで、売上高は減少したもののセグメント損益は黒字転換いたしました。また、今後の市場動向を俯瞰したうえで当社グループの事業企画力を活かしたプロダクト投入を行いました。

アドテクノロジー事業においては、子会社であるフルスピードが“Ad Technology & Marketing Company”として“創る機能”と“販売する機能”の両軸による国内唯一のハイブリッド型ネット広告代理店の確立に向けて事業を展開しており、当社グループの強みを活かした自社開発による独自のソリューションプロダクトを投入していくことで、競合他社との差別化を図っております。

以上の結果、売上高は21,469,446千円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益は1,244,563千円（前連結会計年度比5.8%減）、経常利益は982,455千円（前連結会計年度比19.5%減）となりました。また、当期純利益においては、子会社のDTIが同じく子会社であったフリービットクラウドを吸収合併したことによる繰延税金資産の計上とフルスピードが発行した新株予約権が行使されたことに伴う持分変動利益及びフルスピードが投資有価証券を売却したことによる投資有価証券売却益の計上に加え、第4四半期連結会計期間に、freebit mobile事業の「フランチャイズプログラムマスターライセンス」譲渡に伴う事業譲渡益を計上したことで、1,025,834千円（前連結会計年度比335.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ブロードバンドインフラ

固定回線サービスからモバイルサービスへのユーザー移行が一巡したことで、固定網による収益が安定化したことに加え、「YourNet MVNO Pack」の採用企業数の増加と採用企業による販売増加により、エンドユーザー数は好調に推移いたしました。また、マンションインターネットサービスを主な事業とする子会社のギガプライズにおきましても、販路拡大体制の構築や先行投資、サービス品質向上等の施策を積極的に推進した結果、分譲マンション、小規模マンション向けのサービスが堅調に推移いたしました。

一方で、回線品質向上やエンドユーザー数増に伴う基幹網増強コストが増加いたしました。上記収益増で吸収した結果、売上高は8,882,721千円（前連結会計年度比14.4%増）、セグメント利益は1,161,710千円（前連結会計年度比50.2%増）と大幅な増収増益となりました。

クラウドコンピューティングインフラ

事業の選択と集中を目的に、主力サービスである「フリービットクラウドVDC」の既存ユーザーをターゲットにサービス利用増加促進策を講じるとともに新規顧客獲得に邁進し、体制面並びにコスト構造の改革を図ったことで、売上高は減少したものの利益は黒字転換いたしました。

以上の結果、売上高は2,035,998千円（前連結会計年度比8.2%減）、セグメント利益は119,879千円（前連結会計年度は15,708千円のセグメント損失）となりました。

アドテクノロジーインフラ

当セグメントにおいては、インターネット広告事業を主な事業とするフルスピードが“Ad Technology & Marketing Company”をビジョンに掲げ、既存事業であるインターネット広告代理店事業や同社子会社のフォーイトが展開する「アフィリエイトB」等の拡販を強化し確固たる収益を確保いたしました。また、RTBディスプレイ広告市場に向けて「AdMatrix」ブランドで展開するインターネット広告統合管理ツールの展開を推進し、アドテクノロジーカンパニーへの転換を企図した取り組みを進めています。

以上の結果、売上高は8,071,184千円（前連結会計年度比8.5%増）、セグメント利益は584,205千円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

次世代インターネット・ユビキタスインフラ

特許技術をはじめとした当社独自技術によるM2M関連のサービス展開を引き続き行うとともに、MVNO事業における戦略的プロダクトと位置付けているスマートフォン端末である「TONE（旧PandA）」のハードウェアバージョンアップを行い、利便性向上による競合他社との差別化を図りました。

以上の結果、売上高は33,491千円（前連結会計年度比6.1%減）、セグメント損失は221,415千円（前連結会計年度は230,020千円のセグメント損失）となりました。

B2C

固定回線については、減衰率がとどまりつつありながらも未だ完全な回復基調には至っていませんが、成長を続けるモバイル事業についてはMVNOサービスの利用者獲得が堅調に推移いたしました。

なお、「freebit mobile」は、販路拡大や認知度向上に向けた戦略的投資を実行するとともに、CCCグループとの資本・業務提携の公表以降、トーンモバイルとして、CCCグループとの協業による今後の事業拡大に向けたオペレーション体制の構築や様々なサービスの開発に経営リソースを集中いたしました。これにより、第4四半期連結会計期間から、トーンモバイルが持分法適用会社となったことで、当セグメントの対象外となりました。

以上の結果、売上高は4,536,882千円（前連結会計年度比10.4%減）、セグメント利益は204,700千円（前連結会計年度比75.8%減）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント損益

(単位：千円)

区分	売上高	セグメント利益 又は損失()
ブロードバンドインフラ	8,882,721	1,161,710
クラウドコンピューティングインフラ	2,035,998	119,879
アドテクノロジーインフラ	8,071,184	584,205
次世代インターネット・ユビキタスインフラ	33,491	221,415
B2C	4,536,882	204,700
その他	149,963	5,550
調整額	2,240,795	610,068
合計	21,469,446	1,244,563

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は6,983,441千円となり、前連結会計年度末比で2,276,563千円増加しました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、2,207,492千円の増加(前連結会計年度は1,689,959千円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,518,209千円及び減価償却費が640,194千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、524,023千円の減少(前連結会計年度は234,791千円の減少)となりました。これは主に、事業譲渡による収入が400,000千円あったものの、関係会社株式の取得による支出が970,000千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、585,306千円の増加(前連結会計年度は1,492,091千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2,435,887千円あったものの、株式の発行による収入が2,925,802千円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、ネットワーク維持費用及びユーザーのネットワーク利用度に応じて発生する費用が費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	前年同期比(%)
ブロードバンドインフラ(千円)	8,882,721	114.4
クラウドコンピューティングインフラ(千円)	2,035,998	91.8
アドテクノロジーインフラ(千円)	8,071,184	108.5
次世代インターネット・ユビキタスインフラ(千円)	33,491	93.9
B2C(千円)	4,536,882	89.6
報告セグメント計(千円)	23,560,279	104.6
その他(千円)	149,963	62.9
消去(千円)	2,240,795	-
合計(千円)	21,469,446	103.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く昨今の事業環境下においては、ブロードバンド固定回線の普及がひととおり進み、これまで急速な伸びをみせていた光回線の契約数の増加も緩やかになってきております。これに対し、モバイル端末を中心とした次世代通信網の普及は急激に進んでおり、インターネットの利用方法も多様化しております。これにより、インターネット業界全体においては、収益機会は増加傾向にあるものの、更なる競争激化や業界再編等が進みつつあります。

こうした状況下において、当連結会計年度はMVNO及びMVNEに注力し、新規事業を推し進めてまいりました。また、これら新規事業を実施するにあたり、当社の複数のサービスをレイヤーに捉われない統合的なサービスとして提供するため、グループ内の技術や人的リソースの連携、ネットワーク資産の効率化などを進めてまいりました。

以上の取り組みにおいては、それぞれ次のような、課題/対処方針があると認識しております。

(1) ブロードバンド固定回線の普及増加率減衰への対応について

スマートフォンやタブレットPCなどのモバイル端末の普及とともに、モバイル通信環境の著しい利便性の向上により、インターネットへの接続がこれまでの固定回線によるものからモバイルデータ通信へと加速度的にシフトしております。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えたサービスの提供が必要であると認識しております。そのためには、当社のこれまでの実績や経験に裏付けされた、利便性の高い安定した新しいサービスの開発が重要であると認識しております。

(2) モバイル端末を中心とした次世代通信網への対応について

MVNO及びMVNEは、無線通信インフラ（移動体回線網）を有する事業者から借り受けてサービスを提供することになるため、他社のMVNO及びMVNEとの差別化が困難であると言われております。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用し、また、グループ内の様々な付加価値サービスと組み合わせ新しい仕組みを提供することにより差別化を図り、より安価で高品質な無線通信サービスを提供できるよう、継続的な技術開発に努めることが必要であると認識しております。

(3) クラウドコンピューティング事業の展開について

仮想化技術を利用したクラウドコンピューティングの市場の広がりに伴い、当社グループにおいても巨大な仮想データセンターから個人利用目的のパーソナルサーバまで、様々なサービスを提供しております。このようなお客様のデータを預かるサービスでは、安定的な運用を行うことにより、顧客との良好な関係維持に努めることが重要です。

一方で、仮想化技術は高度な監視体制と効率的なシステムの冗長化／分散化、新しい技術の継続的な導入が必要な分野であり、人的体制も含めて、継続的な運用／開発体制の強化・改善が必要であると認識しております。

(4) M2M市場への対応について

インターネットの普及により、通信分野では、これまでの人対人を中心としたものに加え、機器と機器がデータをやりとりするM2M通信が急激に拡大しております。このようなM2M通信においては、次世代プロトコルであるIPv6の利用が不可欠であり、IPv6関連の技術開発を長年行ってきた当社グループにとっては大きなビジネスチャンスであると捉えております。

当社グループでは、M2M通信における中心的な役割を担うべく、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携や、これまでインターネットに接続することのなかった家電を取り扱うメーカー、新規の通信サービスを提供しようとするサービス等に対して、積極的に当社グループの技術・サービスを提供するように働きかけることが必要です。そのため、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等が肝要であると認識しております。

(5) 関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化

当社グループでは、当社のみならず各子会社を通じて、インターネットインフラを中心として多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っております。人員の交流も積極的に行っておりますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しております。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な子会社管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知向上等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ社員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠に捉われない発展を促します。

また、内部統制の観点でも、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備・構築等を行ってまいりましたが、さらにグループを通じて、内部統制強化のための連携、改善等を継続的に行っていく必要があると認識しております。

そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また、継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でその発生の予防及び対応に努力する方針です。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。本株式に対する投資判断は、これらの事項も十分踏まえた上で、慎重にご検討ください。

(1) ネットワーク回線、データセンターの賃貸借契約について

当社グループは、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、他社（主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下、「NTTコミュニケーションズ」）、株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）及び三菱電機情報ネットワーク株式会社（以下、「三菱電機情報ネットワーク」））の回線及び施設内に、自社の仕様に合わせた機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。

当社グループとしましては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約の継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合又は契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社グループの使用するネットワーク回線及びデータセンターは、主にNTTコミュニケーションズ、NTTドコモ及び三菱電機情報ネットワークからサービス提供契約及び賃貸借契約を締結して提供を受けております。従いまして、当該データセンターは、登録電気通信事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等、24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。

しかしながら、サイバーアタック、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社の事業は、ISP事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、IT企業等に対してネットワークインフラ及び技術力を利用してサービスを提供することを特徴としており、事業開始時に相応の設備投資を必要とするため、比較的参入障壁が高い事業に属していると認識しております。しかしながら、今後登場する可能性がある他社の競合サービスに対して技術的、价格的に優位性を保持しうる保証はありません。

特に、今後大きな発展が見込まれているMVNO及びMVNEやクラウドコンピューティング関連市場においては、資本力、マーケティング力において、当社より優れ、より高い知名度や専門性を有する大手企業等の参入が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社子会社の事業であるISP事業やデータセンター事業においては、当社グループに比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度を有している企業が存在します。このような中で、商品の差別化を図るべく諸々の施策を展開しておりますが、他社の競合サービスに対して優位性を保持しうる保証はありません。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、収益性や販売力が低下し、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社及び当社子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下、「DTI」）、株式会社ギガプライズ（以下、「ギガプライズ」）及び株式会社ベッコアム・インターネット（以下、「ベッコアム・インターネット」）は、いずれも電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、電気通信設備規模より総務大臣による登録を必要としないため、当該法令上届出の取り消し事項等はなく、また、当該法令等による当社グループの事業に重要な影響を及ぼす規制の強化が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が施行されるなど、インターネットに関する法令整備が進んでおります。また、個人情報管理に関してネットワークを利用した犯罪や不正アクセス事例が多くなってきており、また、行政におけるマイナンバーの導入も相まって、一般消費者の個人情報管理に関する関心が高まっており、「個人情報の保護に関する法律」など各法令の改正もすすんでおります。インターネット業界内でも、自主的な対応やガイドラインの設定などの対応が進んでおり、当社グループも業界団体と連携しながら対応を進めておりますが、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

近年、ソフトウェア業界における標準化団体などにより標準仕様に採用された技術もしくはユーザーによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と抵触する特許権の存在が主張されるケースが散見しております。また、各国における知的財産の保護強化政策は、一層積極的に推し進められている状況にあります。

このような状況下において、当社グループにおきましても特許として登録される可能性のある独自技術については特許出願を行うことにより権利化を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力しております。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や将来的に当社グループの事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には、当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償義務が課せられたり、当社グループの事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

(6) 情報の漏洩について

当社及び当社子会社であるDTI、ギガプライズ及びベッコアメ・インターネットは電気通信事業者であり、当社グループの保有するデータベースには、消費者の通信行為にかかる通信記録及びサービス利用者の個人情報がデータとして蓄積されております。このため、当社グループ各社は、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱についての規制の対象となっております。

当社グループでは、これら情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、技術的措置、従業員教育、外部委託先との機密保持契約を締結するなど厳格に運用しており、プライバシーポリシー等を定めて当社グループ各社のサイトに提示しております。

現時点までにおいて、情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかし、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、すべての損失を完全に補填するものではありません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には、監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループの組織体制について

人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場の急速な拡大で専門的知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後、当社グループが必要とする数の人材を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社規模について

当社及び当社子会社は、事業規模の拡大や多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、また、同時に福利厚生充実、教育体制の確立により人員の社外流出の防止にも努めていく方針であります。しかし、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や予想外の人員の社外流出が生じた場合には業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループでは、ネットワーク並びにサーバ設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社グループのサービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アドテクノロジー事業について

インターネット広告市場は、景気の変動に比例して広告支出量が変化するため、市場の変化や景気の影響を受けやすい特徴があります。

アドテクノロジー事業を行う株式会社フルスピード（以下、「フルスピード」）は、この影響を受けにくい事業構造への転換に努めておりますが、市場における国内外の経済動向や景気変動が著しい場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) M&A等について

事業拡大に伴うリスク

当社グループは、事業リソースの補完及び強化を目的に企業買収等を実施し、事業規模の拡大を図っております。対象となる企業の事業面や法務面、財務面についてデューデリジェンスを実施し、事前にリスクの把握を行うよう努めておりますが、買収後に不測の債務などが発生した場合や経営環境、事業環境の変化によって当初想定したグループシナジーによる成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの計上によるリスク

当社グループは、平成22年8月にフルスピード及びその連結子会社を買収し、それに伴うのれんを計上しております。買収にあたっては、事前にデューデリジェンスを実施し、適正な価格算定を行っておりますが、経営環境や事業環境の変化等により期待した成果が十分に得られなかった場合などの減損損失の発生によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
フリービット(株) (当社) (注1)	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	「DSU提供サービス」 「AP提供サービス」 基本契約書	データセンター及びアクセスポイントの保守及び運用の業務委託に関する契約	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで。ただし、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
フリービット(株) (当社) (注2)	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	覚書	ギガイーサプラットフォームを利用するにあたりその利用条件を定める覚書 (注3)	平成15年11月1日から平成16年10月31日まで。ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
フリービット(株) (当社) (注4)	東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)	相互接続協定書	NTTフレッツ網の相互接続に関する条件を定める協定書	平成13年3月22日から。終了期については、東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が総務大臣に届け出ている接続に関する契約約款による。
フリービット(株) (当社) (注2)	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	モバイルアクセスサービス等に係る提供条件特約書	モバイルアクセスサービス契約約款及びポータブルIPサービス契約約款についての特約事項に関する契約。	平成23年3月1日から平成25年2月28日まで。ただし、期間満了30日前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
フリービット(株) (当社) (注5)	(株)NTTドコモ	卸Xiサービスの提供に関する契約書	LTE通信の卸携帯電話サービスに関する契約	合意による解除又は卸Xiサービスが廃止されるまで
フリービット(株) (当社) (注5)	(株)NTTドコモ	卸FOMAサービスの提供に関する契約書	3G通信の卸携帯電話サービスに関する契約	合意による解除又は卸FOMAサービスが廃止されるまで
フリービット(株) (当社) (注6)	(株)ドリーム・トレイン・インターネット	株式譲渡契約書	(株)ドリーム・トレイン・インターネットの子会社であるフリービットモバイル(株)の普通株式全部につき当社が譲渡を受ける契約	平成27年2月1日を効力発生日とする。
フリービット(株) (当社)	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) トーンモバイル(株)	合併契約書	合併会社であるトーンモバイル(株)を通じて共同して事業を行うことに関する契約	平成27年3月11日から合併解消事由が発生するまで
(株)ドリーム・トレイン・インターネット (注7)	三菱電機情報ネットワーク(株)	コロケーションサービス契約書	データセンターサーバ機器のコロケーション及び保守に関する契約	平成21年4月から平成23年3月まで。ただし、期間満了までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)ドリーム・トレイン・インターネット (注8)	フリービットモバイル(株)	吸収分割契約書	(株)ドリーム・トレイン・インターネットが行っているfreebit mobile事業を、吸収分割により、フリービットモバイル(株)に承継させる契約	平成27年3月1日を効力発生日とする。
(株)ベッコアム・インターネット (注9)	(株)JPTSリーシング	定期建物賃貸借契約	建物一棟利用するにあたっての定期建物賃貸借契約	平成18年2月28日から平成28年2月27日まで
(株)フルスピード (注10)	ヤフー(株)	代理店契約	ヤフー(株)の広告型検索サービスの提供に関する契約	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶又は変更の申入れがない限り1年間自動延長され、その後も同様とする。
(株)フルスピード (注11)	Google Inc.	Googleアドワーズ標準契約条件の日本広告代理店及び直接請求広告主用付属文書	Googleの日本広告代理店として広告を行う権利、請求・支払条件を規定した契約	平成16年10月18日から期間の定めのない契約

- (注) 1. 本契約は、当社が利用するデータセンター及びアクセスポイントの設置・保守・運用に関するものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
2. 本覚書は、当社が利用するネットワークの運用に関して詳細を定めるものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて重要な契約となっております。
3. ギガイーサプラットフォームとは、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の拠点内に設置された顧客の機器を高速イーサネットインターフェースで接続する閉域通信サービスのことであります。
4. 本協定は、当社が提供するフレックスサービスにおける東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社との接続条件を定めた協定書であり、当社の重要なサービス要素を定める協定となっております。
5. 本契約は、当社が提供するMVNO（仮想移動体通信事業者）サービスにおいて、株式会社NTTドコモから無線接続網を借り受けるための契約であり、当社のMVNO関連事業に必要な不可欠な契約であります。
6. フリービットモバイル株式会社は、平成27年3月1日付でトーンモバイル株式会社に商号変更しております。
7. 本契約は、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが利用するデータセンターの設置・保守に関するものであり、当社グループの各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
8. 当社連結子会社の株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは、平成27年1月22日開催の取締役会において、同社のfreebit mobile事業をフリービットモバイル株式会社に会社分割により移管する決議を行い、同日フリービットモバイル株式会社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。会社分割の概要は、次のとおりであります。
- (1) 会社分割の目的
今後さらなる成長が見込まれるモバイル市場において、迅速な事業拡大とサービスの拡充を進め、コンシューマ向けスマートフォンキャリア事業のさらなる発展と市場シェアの拡大を目指すため、会社分割によりfreebit mobile事業の意思決定の迅速化と事業の効率的運用や、更には今後予定される各種提携においての自由度を担保することを目的としております。
- (2) 会社分割の方法
株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを分割会社とし、フリービットモバイル株式会社を承継会社とする吸収分割
- (3) 分割期日
平成27年3月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

本分割に際して新たに株式は発行しておりません。

なお、フリービットモバイル株式会社は、平成27年3月1日付でトーンモバイル株式会社に商号変更しております。

9. 本契約は、株式会社ベッコアメ・インターネットが浅草のデータセンター及び事務所利用するにあたっての利用条件を定めるものであります。
10. 本契約は、検索結果ページ上に、特定の検索キーワードに対して高い入札結果を提示した顧客順に、当該顧客へのリンクを表示する広告型検索サービスを提供する契約であり、検索キーワードに関連するインターネット広告の重要な機能を持つ契約であります。
11. 本契約は、Googleの日本における広告代理店としての地位を示す重要な契約であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社R & D部及びプロダクト開発部を中心として、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、モバイル領域における通信技術及び運営技術の研究・開発を主に行いました。

なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ブロードバンドインフラ、クラウドコンピューティングインフラ及び次世代インターネット・ユビキタスインフラにおける技術開発の過程で実施されているものであり、支出は5,873千円となりました。

今後も新規需要の喚起が必須である分野に対して、引き続き積極的な技術・アプリケーションの研究開発を努力してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。その作成は、経営者による会計方針の選択及び適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、重点事業であるモバイル事業及びアドテクノロジー事業の継続的成長等により、前連結会計年度比3.9%増の21,469,446千円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、モバイル及びマンションインターネットの拡大や固定網のネットワークコスト削減効果があらわれたものの、中期経営計画達成に向けた戦略的投資を行ったことで、前連結会計年度比5.8%減の1,244,563千円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、持分法による投資損失及び支払手数料の増加等により、前連結会計年度比19.5%減の982,455千円となりました。

当連結会計年度の当期純利益は、投資有価証券売却益、事業譲渡益及び持分変動利益の計上や、連結子会社間の合併による繰延税金資産の計上により、前連結会計年度比335.1%増の1,025,834千円となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績の詳細につきましては、「1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比2,591,075千円増加の19,323,711千円となりました。

これは主に、のれんが658,097千円減少したものの、現金及び預金が2,221,524千円、受取手形及び売掛金が252,314千円、投資有価証券が511,979千円増加したことによるものです。

負債の部

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末比1,576,624千円減少の8,669,339千円となりました。

これは主に、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）が1,147,887千円減少したことによるものです。

純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は、株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加等により、前連結会計年度末比4,167,700千円増加の10,654,371千円となり、この結果、自己資本比率は50.9%となりました。

(4) 資本の財源及び流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に示したとおりであります。

財務政策

当連結会計年度末の有利子負債は、3,901,040千円となりました。

有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金656,339千円及び長期借入金2,540,812千円（1年以内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務703,888千円となっております。

有利子負債については、当社及び連結子会社の事業活動により獲得するキャッシュ・フローにより返済を行う考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、サービスの安定的提供、充実・強化を目的に、総額718,564千円の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

ブロードバンドインフラにおいて、MVNOサービスのための設備を中心に総額166,813千円の投資を実施いたしました。クラウドコンピューティングインフラにおいて、VDCサービスのための通信・ネットワーク関連サーバ設備を中心に総額152,257千円の投資を実施いたしました。次世代インターネット・ユビキタスインフラにおいては、主な設備投資はありません。B2Cにおいて、店舗造作設備、店舗什器機器等やサーバ機器群並びにマンション事業用設備を中心に総額176,527千円の設備投資を実施いたしました。アドテクノロジーインフラにおいて、株式会社フルスピードのソフトウェア開発を中心に総額204,976千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	リース 資産 (有形固 定資産)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形固 定資産)	土地		合計
本社 (東京都渋谷区)	ブロードバンド インフラ クラウドコン ピューティング インフラ アドテクノ ロジーインフラ 次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ その他	ネットワー ク・サーバ 関連、事務 用設備等	29,123	165	5,347	54,513	4,133	-	93,283	145
データセンター (東京都千代田区 他)	同上	ネットワー ク・サーバ 関連設備等	2,738	2,584	569,649	9,770	6,031	-	590,775	-
研修施設 (長野県北佐久郡 軽井沢町)	全社	研修施設	109,365	1,315	-	-	-	162,135 (5,935.83 m ²)	272,816	-

(2) 国内子会社

平成27年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース 資産 (有形固 定資産)	ソフト ウェア	その他	リース 資産 (無形固 定資産)		合計
株式会社 ドリ ム・トレ イン・イ ンター ネット	本社 (東京都 渋谷区) 他4箇所	B2C ブロードバ ンドインフ ラ クラウドコ ンピュー ティングイ ンフラ アドテク ロジーイン フラ 次世代イン ターネッ ト・ユビキ タスインフ ラ	店舗造作 設備、店 舗什器機 器、ネッ トワー ク・サー バー関連 機器、事 務用設備 等	115,615	-	15,623	13,163	34,680	41,905	-	220,988	37
株式会社 フルス ピード	本社 (東京都 渋谷区)	アドテク ロジーイン フラ その他	本社設 備、サー バー関連 等	40,076	-	30,059	-	222,604	49,048	-	341,787	176
株式会社 ベッコア メ・イン ターネッ ト	本社 (東京都 台東区)	ブロードバ ンドインフ ラ クラウドコ ンピュー ティングイ ンフラ アドテク ロジーイン フラ その他	内装工 事・OA機 器・管理 用ソフト ウェア等	205,209	134,895 (182.30㎡)	78,344	91,922	4,753	-	-	515,125	31

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成27年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ブロードバンドインフラ クラウドコンピューティングインフラ アドテクノロジーインフラ 次世代インターネット・ユビキタスインフラ その他	本社事務所家賃	124,484
データセンター (東京都千代田区他)	同上	ネットワーク・サーバ 関連	103,215

国内子会社

平成27年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ドリーム・ トレイン・インター ネット	本社 (東京都渋谷区)	B2C ブロードバンドインフラ クラウドコンピューティング インフラ アドテクノロジーインフラ 次世代インターネット・ユビ キタスインフラ	本社事務所家賃	87,500
同上	西大井データセンター (東京都品川区)	同上	データセンター家賃	44,432
株式会社ギガプライズ	本社 (東京都渋谷区)	ブロードバンドインフラ クラウドコンピューティング インフラ その他	本社事務所家賃	38,336
株式会社フルスピード	本社 (東京都渋谷区)	アドテクノロジーインフラ その他	本社事務所家賃	88,984
株式会社ベッコアメ・ インターネット	本社 (東京都台東区)	ブロードバンドインフラ クラウドコンピューティング インフラ アドテクノロジーインフラ その他	本社事務所家賃・ 事務所賃借料	80,914
フリービットスマート ワークス株式会社	SiLK Hotlines (佐賀県唐津市)	ブロードバンドインフラ B2C 次世代インターネット・ユビ キタスインフラ	コールセンター家賃	22,392

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成27年4月30日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既払金額 (千円)		着手	完了	
フリービット株式会社	データセンター (東京都千代田区他)	ブロードバンド インフラ クラウドコン ピューティング インフラ	ネットワー ク・サーバ開 連設備等	837,098	-	自己資金及び リース	平成27年5月	平成28年4月	-
株式会社ド リーム・トレ イン・イン ターネット	西大井データ センター (東京都品川 区)	B2C ブロードバンド インフラ クラウドコン ピューティング インフラ	空調機設備	50,000	-	自己資金	平成27年9月	平成27年9月	-
株式会社ド リーム・トレ イン・イン ターネット	西大井データ センター (東京都品川 区)	同上	UPS装置	51,000	-	自己資金	平成27年8月	平成27年8月	-
株式会社ベッ コアメ・イン ターネット	本社 (東京都台東 区)	クラウドコン ピューティング インフラ	UPS基盤更改	18,600	-	自己資金	平成27年4月	平成27年6月	-

- (注) 1. 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却等の予定年月
株式会社ベッコアメ・インターネット	雷門ビル(東京都台東区)	その他	建物	6,767	平成27年6月
株式会社ベッコアメ・インターネット	雷門ビル(東京都台東区)	その他	土地	119,360	平成27年6月

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,473,600
計	52,473,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月30日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,414,000	23,414,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	23,414,000	23,414,000	-	-

(注)上記「提出日現在発行数」に、新株予約権の行使による平成27年7月1日から本有価証券報告書提出日までの増加株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成22年12月16日開催の取締役会決議による新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成27年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000(注2、6)	72,000(注2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580(注3、4、6)	580(注3、4、6)
新株予約権の行使期間	平成23年1月5日から 平成33年1月4日まで	平成23年1月5日から 平成33年1月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580(注6) 資本組入額 290	発行価格 580(注6) 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	新株予約権の質入、相続その他一切の処分をすることができない。また、新株予約権の一部行使はできない。	新株予約権の質入、相続その他一切の処分をすることができない。また、新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 新株予約権1個当たりの発行価額は、4,600円であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記算式による調整後の株式の数は、当社普通株式の株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用します。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとします。

4. 株式1株当たりの払込金額は、463,800円（以下、「当初行使価額」といいます。）とし、平成23年1月5日から平成25年1月4日までの間に株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引終値（なお、当該値は、当社が割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合等を行った場合には上記の定めに基づいて合理的に調整されるものとします。）が一度でも当初行使価額を上回った場合、当該日の翌営業日から当該日時点の行使価額の50%に修正されるものとします。
- なお、新株予約権は、上記行使価額の修正条項により、平成23年1月18日に行使価額が231,900円に修正されております。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付します。

(2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定します。

- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額において定める調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に交付する新株予約権 1 個当たりの目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定します。
なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。(7) 譲渡による再編対象会社の新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとします。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社は、東証における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月平均株価（当日を含む直近の21営業日の平均株価をいい、1円未満の端数は切り捨てます。）が、発行決議日前日の東証における当社普通株式の普通取引終値の終値である金231,900円（以下、「決議日前日終値」といいます。）に対し、以下のとおり各期間について以下のとおりの一定の水準（以下、「取得条件判定水準」といい、1円未満の端数は切り捨てます。）を一度でも下回った場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。ただし、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に記載の行使価額の修正事由が生じた場合には、この限りではありません。
- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 平成23年1月5日から平成23年4月4日まで | 取得条件判定水準 決議日前日終値の80% |
| 平成23年4月5日から平成23年7月4日まで | 取得条件判定水準 決議日前日終値の100% |
| 平成23年7月5日から平成24年1月4日まで | 取得条件判定水準 決議日前日終値の125% |
| 平成24年1月5日から平成24年7月4日まで | 取得条件判定水準 決議日前日終値の150% |
| 平成24年7月5日から平成25年1月3日まで | 取得条件判定水準 決議日前日終値の175% |
| 平成25年1月4日 | 取得条件判定水準 決議日前日終値の200% |

6. 平成24年5月1日の株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数等を調整しております。

平成27年2月18日開催の取締役会決議による新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成27年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個)	780	780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注2)	78,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	999(注3、4)	999(注3、4)
新株予約権の行使期間	平成27年3月6日から 平成37年3月5日まで	平成27年3月6日から 平成37年3月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 999 資本組入額 500	発行価格 999 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注)1. 新株予約権1個当たりの発行価額は、1,000円であります。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割(基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。)が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 割当日から平成32年3月4日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができるものとします。また、平成32年3月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとします。ただし、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとします。
- (ア) 割当日から平成32年3月4日までの間で、金融商品取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の200%を上回ること。
上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価格にて行使しなければなりません。
- (イ) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、金融商品取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回ること。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができます。ただし、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、金融商品取引所における当社株式の普通取引の終値が行使価格の60%を下回っている場合に限りです。
- 下記(a)～(d)に掲げる場合に該当するときには、前記(ア)(イ)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れます。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
(c) 当社が上場廃止や倒産等、本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限りです。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定します。
- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額において定める調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に交付する新株予約権1個当たりの目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じた額とします
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定します。

(7) 譲渡による再編対象会社の新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとします。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月1日～ 平成23年4月30日 (注1)	9	51,011	900	3,043,285	900	1,671,502
平成23年5月1日～ 平成24年4月30日 (注1)	18	51,029	1,800	3,045,085	1,800	1,673,302
平成24年5月1日 (注2)	20,360,571	20,411,600	-	3,045,085	-	1,673,302
平成25年5月1日～ 平成26年4月30日 (注1)	2,400	20,414,000	600	3,045,685	600	1,673,902
平成27年3月12日 (注3)	3,000,000	23,414,000	1,468,500	4,514,185	1,468,500	3,142,402

(注) 1. 新株予約権の行使

2. 株式分割による増加(1株につき400株)

3. 有償第三者割当

割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)、CCCモバイル(株)

3,000千株

発行価格 979円

資本組入額 489.5円

(6) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	31	56	31	9	11,232	11,366	-
所有株式数(単元)	-	3,328	9,444	38,724	6,947	70	175,599	234,112	2,800
所有株式数の割合(%)	-	1.42	4.03	16.54	2.97	0.03	75.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式868,800株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 宏樹	神奈川県逗子市	3,500,400	14.95
田中 伸明	東京都渋谷区	2,603,200	11.11
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25	2,500,000	10.67
CCCモバイル(株)	東京都渋谷区南平台町16-17	500,000	2.13
(株)オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	450,000	1.92
村井 純	東京都世田谷区	288,000	1.23
金子 博昭	和歌山県和歌山市	244,600	1.04
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4	208,800	0.89
木村 太郎	神奈川県三浦郡葉山町	208,000	0.88
楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目12-3	199,200	0.85
計	-	10,702,200	45.71

(注) 1. 上記のほか、自己株式が868,800株あります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)は、当事業年度末では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 868,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,542,400	225,424	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	23,414,000	-	-
総株主の議決権	-	225,424	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フリービット(株)	東京都渋谷区円山町3番6号	868,800	-	868,800	3.71
計	-	868,800	-	868,800	3.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	868,800	-	868,800	-

3 【配当政策】

当社は、経営基盤及び財務体質の強化が重要であると位置付けており、内部留保を拡充し、それを投資財源とすることで、独自技術の開発や今後の事業拡大を行っていくことを基本方針としております。

そして、剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中期経営計画の進捗及び各事業年度の連結業績を勘案し、適正に利益還元を実施してまいりたいと考えております。

また、当社は剰余金の配当を会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。なお、当社は取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、1株当たり7円の期末配当を決議いたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月12日 取締役会決議	157	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
最高(円)	495,000	317,000 547	572	2,828	2,155
最低(円)	157,500	183,000 506	362	389	920

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年5月1日、1株400株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年11月	12月	平成27年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,346	1,477	1,153	1,377	1,286	1,271
最低(円)	1,125	1,064	920	926	1,051	1,136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		石田 宏樹	昭和47年6月18日生	平成7年8月 有限会社リセット設立、取締役就任 平成7年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット企画部ゼネラルマネー ジャー 平成11年4月 同社最高戦略責任者 平成12年5月 当社設立、代表取締役社長・最高経営 責任者就任 平成16年7月 当社代表取締役会長・最高経営責任者 就任 平成17年7月 当社代表取締役社長・最高経営責任者 就任 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット代表取締役社長就任 平成23年10月 当社執行役員 平成25年11月 フリービットスマートワークス株式 社代表取締役就任 平成27年1月 フリービットモバイル株式会社（現 トーンモバイル株式会社）代表取締役 社長就任（現任） 平成27年2月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成27年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社取締役・最高イノベーション/ 情報責任者（現任）	(注)3	3,500,400
代表取締役 社長		田中 伸明	昭和42年5月1日生	平成7年8月 有限会社リセット設立、代表取締役就 任 平成7年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネットマーケティング&セールス 部ゼネラルマネージャー 平成8年6月 同社取締役就任 平成12年5月 当社設立、代表取締役副社長・最高業 務責任者就任 平成16年7月 当社代表取締役社長・最高業務責任者 就任 平成17年7月 当社代表取締役副社長・最高財務責任 者就任 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット取締役副社長就任 平成21年6月 株式会社ギガプライズ社外取締役就任 （現任） 平成23年5月 当社取締役副社長就任 株式会社フルスピード代表取締役社長 就任 平成23年6月 株式会社フォーイト取締役就任 株式会社ファンサイド取締役就任 （現任） 平成24年7月 株式会社フォーイト代表取締役就任 平成25年6月 株式会社ベッコアム・インターネット 代表取締役就任（現任） 平成27年2月 株式会社フルスピード取締役会長就任 （現任） 当社代表取締役社長就任（現任） 当社執行役員就任（現任） 平成27年3月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット代表取締役社長就任（現 任） 平成27年5月 株式会社フォーイト取締役会長就任 （現任）	(注)3	2,603,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長		清水 高	昭和49年2月26日生	平成8年4月 有限会社リセット入社 平成12年2月 同社取締役就任 平成12年5月 当社設立、取締役就任 平成17年8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役就任(現任) 平成22年2月 株式会社ギガプライズ社外取締役就任 平成22年7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー 平成22年10月 株式会社フルスピード社外監査役就任 平成23年10月 当社執行役員(現任) 平成25年6月 株式会社ギガプライズ社外取締役就任(現任) 平成25年7月 当社取締役就任 株式会社フルスピード社外取締役就任 株式会社ベッコアメ・インターネット取締役就任(現任) 平成26年5月 当社最高業務責任者兼グループ経営管理本部長就任 平成26年7月 当社最高業務執行責任者 平成27年3月 トーンモバイル株式会社社外取締役就任(現任) 平成27年4月 フリービットインベストメント株式会社代表取締役就任(現任) フリービットスマートワークス株式会社代表取締役就任(現任) 平成27年7月 株式会社フルスピード社外取締役就任(現任) 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	104,800
取締役		酒井 穰	昭和47年7月10日生	平成9年4月 日製産業株式会社(現株式会社日立ハイテクノロジーズ)入社 平成12年8月 A S M L (オランダ本社)入社 平成18年12月 J3 Trust B.V.設立、最高財務責任者就任 平成21年4月 当社入社 戦略人事部ジェネラルマネージャー 平成23年7月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 当社CEO室長兼戦略人事部ジェネラルマネージャー 平成25年7月 当社人材戦略研究所長(現任) 平成25年9月 株式会社B O L B O P代表取締役CEO(現任)	(注)3	4,000
取締役		出井 伸之	昭和12年11月22日生	昭和35年4月 ソニー株式会社入社 平成7年4月 同社代表取締役社長就任 平成15年6月 同社代表執行役会長兼グループCEO就任 平成18年4月 クオインタムリーフ株式会社設立、代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	90,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		永井 清一	昭和20年5月8日生	昭和43年4月 平成10年7月 平成13年2月 平成16年3月 平成17年8月 平成18年2月 平成18年11月 平成21年7月 平成22年2月 平成22年10月 平成26年3月	山一證券株式会社入社 シュウウエム化粧品株式会社取締役 就任 三和証券株式会社(現三菱UFJ証券 株式会社)顧問 S M B Cフレンド証券株式会社引受部 顧問 株式会社アールエフ常務取締役就任 日産センチュリー証券株式会社引受本 部副本部長 藍澤証券株式会社投資銀行本部長 株式会社技術経営機構取締役専務執行 役員就任 当社社外監査役就任(現任) 株式会社ギガプライズ社外監査役就任 (現任) 株式会社フルスピード社外監査役就任 (現任) 株式会社ベッコアメ・インターネット 監査役就任(現任)	(注)4	2,800
常勤監査役		中村 孝英	昭和19年3月1日生	昭和45年4月 平成7年6月 平成10年7月 平成14年6月 平成20年3月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年3月	石川島播磨重工業株式会社(現株式会 社I H I)入社 同社特許契約部長 同社法務室長 株式会社I H Iエアロスペース常勤監 査役就任 株式会社アドバンスト・コミュニケー ションズ社外取締役就任 当社社外監査役就任(現任) 株式会社ギガプライズ社外監査役就任 (現任) 株式会社ベッコアメ・インターネット 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		川口 勉	昭和21年9月28日生	昭和46年2月 昭和49年3月 昭和54年7月 昭和58年3月 平成14年4月 平成19年8月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年3月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同監査法人社員 同監査法人代表社員 中央大学客員教授 太陽A S G監査法人(現太陽A S G有 限責任監査法人)代表社員 当社社外監査役就任(現任) 株式会社住生活グループ(現株式会 社L I X I Lグループ)社外取締役就任 (現任) 株式会社ヴィンクス社外取締役就任 (現任) サイバネットシステム株式会社社外取 締役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		山口 勝之	昭和41年9月22日生	平成3年4月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所	(注)6	9,600
				平成9年9月	NewYork Debevoise & Plimpton法律事務所勤務		
				平成12年8月	西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士(現任)		
				平成13年3月	楽天株式会社社外監査役就任(現任)		
				平成19年7月	当社社外監査役就任(現任)		
				平成23年3月	株式会社ジュピターテレコム社外監査役就任(現任)		
				平成25年9月	株式会社ブレインパッド社外監査役就任(現任)		
				平成27年6月	株式会社博報堂DYホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ社外監査役就任(現任)		
計							6,314,800

- (注) 1. 取締役出井 伸之は、社外取締役であります。
2. 監査役永井 清一、中村 孝英、川口 勉、山口 勝之は、社外監査役であります。
3. 平成27年7月29日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成25年7月30日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成26年7月30日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成27年7月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指しております。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

() 企業統治体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を採用しております。社外取締役及び複数の社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

取締役会は、月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っております。また、法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。なお、取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、月に1度開催しております。各監査役は、監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び複数の社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて以下の基本方針を取締役会において決議し、関連諸規程の整備を実施し、社内で周知徹底を図っています。

イ．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。

2) 当社グループは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役の職務の執行に係る情報(次に掲げる記録を含む)は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。

・株主総会議事録

・取締役会議事録

・その他取締役の職務執行に関する重要な記録

2) 取締役及び監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する体制

1) 当社グループでは、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。

2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努めております。

3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。

4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理体制を整えております。

5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施しております。

6) 当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨みます。

ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) グループ各社では、定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。

- 2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
 - 3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
- ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - 2) 当社は、グループ会社の管理に関する規程を定め、また、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - 3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - 2) 監査役を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - 3) 監査役を補助すべき使用人は、監査役を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - 4) 監査役を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- ト. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - 2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - 3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の業務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - 5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - 6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- チ. 監査役を補助する費用の発生、費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- () リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、取締役会・執行役員会・グループ経営会議・事業部長会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。また、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。また、従業員からの内部通報・相談の窓口として、コンプライアンス相談窓口並びにセクシャルハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。
- () 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- () 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。
- () 取締役の選解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。
- () 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。
- () 取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、法令の限度内において免除する旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
- () 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- () 中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- () 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査の組織として、内部監査室を設置し専任の担当者1名及び兼務の担当者2名が随時内部監査規程に基づいた内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善点の指摘・勧告を行うことにより、諸業務の改善や効率化を図るとともに、不正や誤謬の発見・防止に努め、実効性の高い監査を実施しております。また、監査役の職務を補助する人員として兼務の担当者1名を配置し、監査役による監査体制の強化を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、これらの監査の実効性を高めるために相互に補完しあい連携をするよう努めております。具体的には、内部監査実施時の監査役の立ち会い、監査役と内部監査室の定期的な情報交換のための会議の開催、定常的な意見交換の機会の確保などがあります。また、監査役と会計監査の連携のため、監査計画の策定及び監査実施状況などについて連絡会を設け、情報及び意見交換の機会を設けております。さらに、内部監査室による内部統制監査実施時には内部統制担当及び監査役が立ち会い、定常的に内部統制に関する情報交換の機会を設けております。

会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行っております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員	北方 宏樹
指定有限責任社員・業務執行社員	五十嵐 徹
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 9名
	その他 2名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である出井伸之氏は、日本を代表する大手メーカーにおいて代表取締役社長及び会長を歴任し、企業経営における豊富な経験をもっており、当社の経営に必要とされる総合的知見のもと取締役会にて積極的な発言を行う等、合理的かつ的確な監督ができる人材であると考え選任しております。同氏は当社株式を90,000株保有しております。また、同氏はクオインタムリープ株式会社の代表取締役であります。当社は幹部社員の研修の一環として、同社の主催する「Club100」の会員となり、研修等に参加しております。なお、同会の年会費は3,000千円です。当社と同社の間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

当社では、社外取締役に關して、当社のグループ会社の業務経験を持たない等、その職務経歴等から鑑み、特定のステークホルダー及び当社業務執行役員等に対し、特別な利害関係がないと判断される者を含めることにより、公正な監督機能が維持される体制を目指しています。

社外監査役の永井清一氏は、証券会社等での業務経験で培われた資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を当社の監査に活かしていただきたくため、選任しております。なお、同氏は当社株式を2,800株保有しております。また、同氏は株式会社フルスピード及び株式会社ギガプライズの社外監査役、株式会社ベッコアメイインターネットの監査役であります。これらの会社は当社の子会社であります。

社外監査役の中村孝英氏は、日本を代表する企業にて長年にわたって法務部門の責任者として業務経験を培われており、法令遵守の観点から当社の監査を行っていただきたく選任しております。同氏は株式会社ギガプライズの社外監査役、株式会社ベッコアメイ・インターネットの監査役であります。両社は当社の子会社であります。

社外監査役の川口勉氏は、公認会計士として企業の会計監査を長年行ってきており、その経験を通じて培われた見識を当社の監査に活かしていただきたくため、選任しております。同氏は株式会社LIXILグループの社外取締役であります。当社と同社の間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

社外監査役の山口勝之氏は、弁護士として企業法務及びIT関連法務に精通した弁護士としての知識と経験に鑑み、当社の監査業務に十分な見識を有していることから社外監査役として選任しております。同氏は西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を交しております。また、同氏は当社の株式を9,600株保有しております。なお、同氏は楽天株式会社、株式会社ジュピターテレコム及び株式会社ブレインパッドの社外監査役であります。楽天株式会社は、当社株式を199,200株保有しておりますが重要な取引関係はありません。株式会社ジュピターテレコム及び株式会社ブレインパッドと当社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

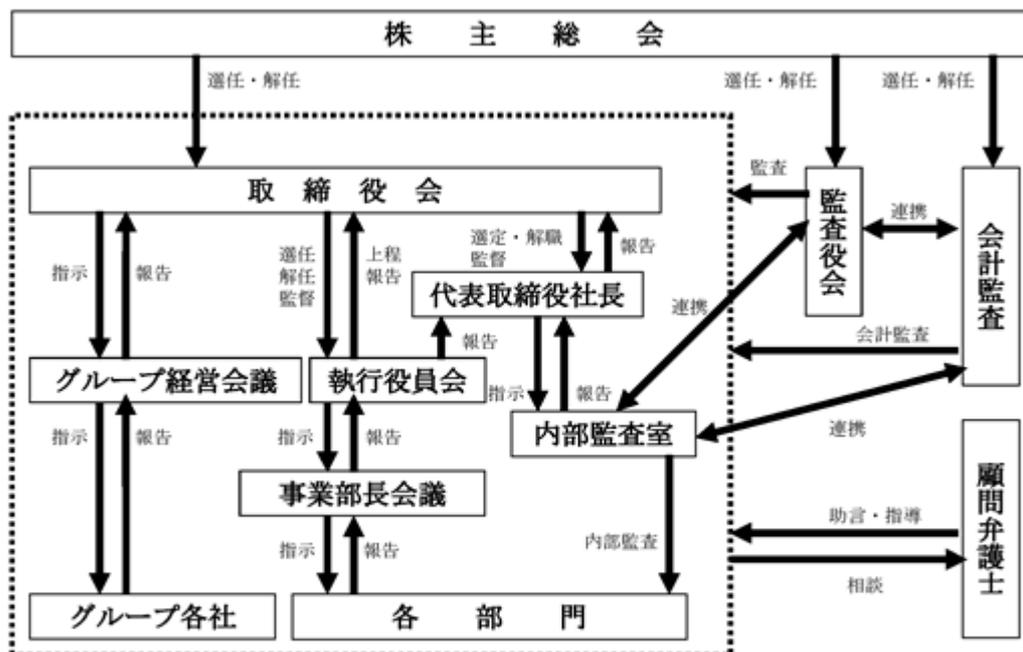
当社では、当該社外監査役には、必要とされる専門的知見のもと、取締役会にて積極的かつ適切な発言を行う等、当社におけるコーポレートガバナンスが健全に機能するよう、適宜、適切な監督・監査ができる人材を選任しています。以上のように、当社は、社外取締役及び複数の社外監査役を任用するとともに、当社及び業務執行取締役と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じるおそれのない複数の独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への管理・監督の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると指定する事案を勘案のうえ、中立・公正な立場が保持されると判断され、かつ当社の経営に反映していただく専門知識と見識に優れた人材を選任し、独立役員に指定しております。

また、取締役5名のうちの1名が社外取締役であり、監査役4名の全てが社外監査役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、社外監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、監査実施状況などについて連絡会を設けるなど、情報及び意見交換の機会を設けております。また、必要に応じ、内部統制部門による内部統制状況の報告、内部監査室による内部監査の状況報告を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制について（平成27年7月30日現在）>



役員報酬等

イ．報酬等の総額及び役員員の員数

役員区分	人数 (人)	報酬等の種類別の総額（千円）				報酬等の総額 (千円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	4	58,299	-	-	-	58,299
社外役員	6	27,600	-	-	-	27,600
社外取締役	1	6,000	-	-	-	6,000
社外監査役	4	21,600	-	-	-	21,600

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はおりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員員の員数（人）	内容
9,888	1	当社従業員としての給与及び賞与であります。

ニ．役員員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 10,030千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	100	141	取引先との関係維持

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	100	197	取引先との関係維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当する投資株式は保有しておりません。

ニ．保有目的を変更した投資株式の銘柄、株式数及び貸借対照表計上額の合計額
該当する投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	72,000	-	34,000	-
連結子会社	80,500	-	52,500	-
計	152,500	-	86,500	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、提出会社には38,000千円、連結子会社には23,000千円の過年度決算訂正に係る報酬等が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また、効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

監査報酬額に関する契約締結に際しては、監査役会の同意のうえ、取締役会が決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,761,917	6,983,441
受取手形及び売掛金	2,947,579	3,199,894
商品及び製品	84,388	99,427
仕掛品	2,652	14,401
原材料及び貯蔵品	4,908	6,549
前払費用	219,889	248,080
繰延税金資産	282,522	344,665
未収入金	1,545,871	1,577,233
その他	340,194	347,972
貸倒引当金	159,139	224,706
流動資産合計	10,030,784	12,596,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	596,614	589,163
土地	334,215	334,215
リース資産(純額)	783,794	687,466
その他(純額)	223,192	178,909
有形固定資産合計	2,193,816	2,178,753
無形固定資産		
のれん	2,900,441	2,242,343
ソフトウェア	247,410	333,710
ソフトウェア仮勘定	131,277	102,760
その他	37,126	36,622
無形固定資産合計	3,316,256	2,715,437
投資その他の資産		
投資有価証券	1,967,117	1,479,097
繰延税金資産	43,287	335,618
差入保証金	376,129	357,094
その他	476,996	484,444
貸倒引当金	3,415,753	3,434,694
投資その他の資産合計	1,447,778	2,221,559
固定資産合計	6,701,850	6,726,750
資産合計	16,732,635	19,323,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,242	59,658
短期借入金	1,382,500	656,339
1年内返済予定の長期借入金	2,066,511	1,462,971
リース債務	256,469	248,124
未払金	3,247,706	3,370,131
未払法人税等	192,217	362,496
賞与引当金	57,144	59,650
その他の引当金	21,730	7,838
その他	640,565	755,939
流動負債合計	7,915,086	6,983,148
固定負債		
長期借入金	1,622,188	1,077,841
リース債務	552,624	455,764
繰延税金負債	20,476	15,195
その他の引当金	7,406	-
退職給付に係る負債	15,809	15,693
その他	112,371	121,696
固定負債合計	2,330,877	1,686,191
負債合計	10,245,964	8,669,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,045,685	4,514,185
資本剰余金	1,673,902	3,142,402
利益剰余金	1,782,392	2,671,409
自己株式	488,747	488,747
株主資本合計	6,013,232	9,839,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,083	34,453
為替換算調整勘定	24,031	37,491
その他の包括利益累計額合計	29,115	3,037
新株予約権	828	13,256
少数株主持分	443,495	798,827
純資産合計	6,486,671	10,654,371
負債純資産合計	16,732,635	19,323,711

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	20,665,366	21,469,446
売上原価	3 12,667,047	3 13,909,262
売上総利益	7,998,319	7,560,183
販売費及び一般管理費	1, 2 6,677,522	1, 2 6,315,620
営業利益	1,320,797	1,244,563
営業外収益		
受取利息	2,149	20,357
投資有価証券評価益	-	14,868
貸倒引当金戻入額	39,438	-
その他	18,478	20,528
営業外収益合計	60,067	55,754
営業外費用		
支払利息	95,623	75,325
持分法による投資損失	42,270	118,368
株式交付費	-	11,197
支払手数料	15,495	107,752
その他	7,510	5,219
営業外費用合計	160,900	317,863
経常利益	1,219,963	982,455
特別利益		
投資有価証券売却益	-	104,858
子会社株式売却益	13,461	28,615
事業譲渡益	-	400,000
持分変動利益	-	79,427
新株予約権戻入益	2,520	-
その他	265	-
特別利益合計	16,246	612,902
特別損失		
減損損失	4 103,868	4 12,397
固定資産除却損	6,586	23,830
投資有価証券評価損	10,117	15,782
リース解約損	-	25,099
過年度決算訂正関連費用	169,660	-
その他	36,161	37
特別損失合計	326,395	77,147
税金等調整前当期純利益	909,815	1,518,209
法人税、住民税及び事業税	265,889	577,274
法人税等調整額	269,918	355,464
法人税等合計	535,807	221,810
少数株主損益調整前当期純利益	374,007	1,296,399
少数株主利益	138,224	270,565
当期純利益	235,783	1,025,834

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	374,007	1,296,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	39,594
為替換算調整勘定	9,643	10,103
持分法適用会社に対する持分相当額	4,498	7,214
その他の包括利益合計	14,024	22,276
包括利益	388,032	1,274,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	245,924	999,756
少数株主に係る包括利益	142,107	274,366

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,045,085	1,673,302	1,691,518	488,747	5,921,159
当期変動額					
新株の発行	600	600			1,200
剰余金の配当			136,799		136,799
当期純利益			235,783		235,783
連結範囲の変動			8,110		8,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	600	600	90,873	-	92,073
当期末残高	3,045,685	1,673,902	1,782,392	488,747	6,013,232

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,148	13,826	18,974	3,348	299,054	6,242,535
当期変動額						
新株の発行						1,200
剰余金の配当						136,799
当期純利益						235,783
連結範囲の変動						8,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	10,204	10,140	2,520	144,441	152,062
当期変動額合計	64	10,204	10,140	2,520	144,441	244,135
当期末残高	5,083	24,031	29,115	828	443,495	6,486,671

当連結会計年度（自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,045,685	1,673,902	1,782,392	488,747	6,013,232
当期変動額					
新株の発行	1,468,500	1,468,500			2,937,000
剰余金の配当			136,816		136,816
当期純利益			1,025,834		1,025,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,468,500	1,468,500	889,017	-	3,826,017
当期末残高	4,514,185	3,142,402	2,671,409	488,747	9,839,250

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,083	24,031	29,115	828	443,495	6,486,671
当期変動額						
新株の発行						2,937,000
剰余金の配当						136,816
当期純利益						1,025,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,537	13,460	26,077	12,428	355,331	341,682
当期変動額合計	39,537	13,460	26,077	12,428	355,331	4,167,700
当期末残高	34,453	37,491	3,037	13,256	798,827	10,654,371

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	909,815	1,518,209
減価償却費	593,145	640,194
のれん償却額	752,979	639,674
貸倒引当金の増減額（は減少）	191,099	83,774
受取利息及び受取配当金	2,354	20,360
支払利息及び社債利息	95,623	75,325
為替差損益（は益）	793	405
持分法による投資損益（は益）	42,270	118,368
減損損失	103,868	12,397
投資有価証券売却損益（は益）	-	104,858
事業譲渡損益（は益）	-	400,000
持分変動損益（は益）	-	79,427
過年度決算訂正関連費用	169,660	-
売上債権の増減額（は増加）	212,240	277,958
たな卸資産の増減額（は増加）	31,532	80,685
その他の流動資産の増減額（は増加）	68,634	49,559
仕入債務の増減額（は減少）	33,735	34,087
未払金の増減額（は減少）	237,305	101,833
その他の流動負債の増減額（は減少）	108,915	314,682
その他	56,874	46,021
小計	2,799,783	2,571,313
利息及び配当金の受取額	1,921	19,168
利息の支払額	92,598	72,926
法人税等の支払額	375,456	410,783
法人税等の還付額	107,969	100,721
保証債務の履行による支出	582,000	-
過年度決算訂正関連費用の支払額	169,660	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,689,959	2,207,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,609	50,000
定期預金の払戻による収入	-	105,038
有形固定資産の取得による支出	319,514	226,270
無形固定資産の取得による支出	216,049	209,281
投資有価証券の売却による収入	-	118,006
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
関係会社株式の取得による支出	2,792	970,000
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の払込による収入	24,140	-
事業譲渡による収入	10,000	400,000
差入保証金の回収による収入	59,079	34,710
差入保証金の差入による支出	8,028	26,079
その他	237,981	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,791	524,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	284,500	726,161
長期借入れによる収入	1,200,000	1,288,000
長期借入金の返済による支出	1,862,067	2,435,887
社債の償還による支出	100,000	200,000
株式の発行による収入	1,200	2,925,802
少数株主からの払込みによる収入	6,557	197,481
配当金の支払額	135,633	135,443
リース債務の返済による支出	280,856	297,019
その他	36,790	31,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,492,091	585,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,366	7,787
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,556	2,276,563
現金及び現金同等物の期首残高	4,708,860	4,706,878
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,575	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,706,878	1 6,983,441

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

株式会社ギガプライズ

株式会社フルスピード

株式会社ベッコアメ・インターネット

株式会社フォービット

前連結会計年度において連結子会社でありましたフリービットクラウド株式会社については、平成26年5月1日付で株式会社ドリーム・トレイン・インターネットと合併したため、連結の範囲から除いております。フリービットインベストメント株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

無錫自由位科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

トーンモバイル株式会社

北京天地互連飛比特網絡科技有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(無錫自由位科技有限公司、飛比特(北京)科技有限公司、SmartVPS Limited)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) トーンモバイル株式会社については、当連結会計年度において100%子会社として設立した後、第三者割当増資による新株発行により、当社の所有割合が49%となったため、同社を持分法適用会社としております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の事業年度に係る財務諸表又は四半期決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

連結子会社のうち、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ギガプライズ及び株式会社ESPの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、北京筋斗云科技有限公司及び上海賦絡思广告有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、四半期決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（2年～3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入利息

八．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～10年）の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年4月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年4月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた204千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,006千円は、「支払手数料」15,495千円、「その他」7,510千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた42,748千円は、「固定資産除却損」6,586千円、「その他」36,161千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入れによる支出」、「関係会社株式の取得による支出」及び「事業譲渡による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた244,624千円及び「その他」に表示していた19,044千円は、「定期預金の預入れによる支出」19,609千円、「関係会社株式の取得による支出」2,792千円、「事業譲渡による収入」10,000千円、「その他」237,981千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式の発行による収入」及び「少数株主からの払込みによる収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29,033千円は、「株式の発行による収入」1,200千円、「少数株主からの払込みによる収入」6,557千円、「その他」36,790千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
投資有価証券(子会社株式)	43,442千円	33,703千円
投資有価証券(子会社出資金)	7,429	7,429
投資有価証券(関連会社株式)	-	909,272
投資有価証券(関連会社出資金)	43,162	20,771

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
	1,957,014千円	2,044,673千円

3 資産から直接控除した求償債権に対する貸倒引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
求償債権	579,000千円	579,000千円

4 財務制限条項

長期借入金333,333千円(1年内返済予定の長期借入金166,666千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益に関して、損失を計上しないこと。
- (2) 各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額又は平成25年10月末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。
- (3) 各年度の四半期の末日における連結貸借対照表における純有利子負債の金額(「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額から、「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。)を30億円以下にそれぞれ維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)
給与手当	1,771,501千円	1,732,972千円
のれん償却額	752,979	639,674
広告宣伝費	963,158	645,964
貸倒引当金繰入額	91,791	106,228
賞与引当金繰入額	54,543	59,078
退職給付費用	14,950	14,818

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)
	3,077千円	5,873千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)
39,150千円	11,321千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	会社名	金額(千円)
東京都渋谷区	オンラインSEOサービスシステム	ソフトウェア	株式会社フルスピード	14,371
東京都台東区	店舗検索・販促システム等	ソフトウェア、営業権	株式会社ベッコアメ・インターネット、株式会社フルスピード	48,038
東京都渋谷区	賃貸家賃クレジットカード収納サービスシステム	ソフトウェア	アイ・シンクレント株式会社	41,458
			合計	103,868

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	会社名	金額(千円)
東京都渋谷区	自社サイト	ソフトウェア	株式会社フルスピード	12,397
			合計	12,397

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	185千円	39,407千円
組替調整額	-	242
税効果調整前	185	39,650
税効果額	68	55
その他有価証券評価差額金	116	39,594
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,643	10,103
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,498	7,214
その他の包括利益合計	14,024	22,276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	20,411,600	2,400	-	20,414,000
合計	20,411,600	2,400	-	20,414,000
自己株式				
普通株式	868,800	-	-	868,800
合計	868,800	-	-	868,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、全て新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	平成22年新株予約権	普通株式	72,000	-	-	72,000	828
	平成24年新株予約権	普通株式 (注)	504,000	-	504,000	-	-
合計		-	576,000	-	504,000	72,000	828

(注) 平成24年新株予約権の当連結会計年度減少504,000株は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月11日 取締役会	普通株式	136,799	7	平成25年4月30日	平成25年7月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 取締役会	普通株式	136,816	利益剰余金	7	平成26年4月30日	平成26年7月16日

当連結会計年度(自平成26年5月1日至平成27年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	20,414,000	3,000,000	-	23,414,000
合計	20,414,000	3,000,000	-	23,414,000
自己株式				
普通株式	868,800	-	-	868,800
合計	868,800	-	-	868,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、全て第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	平成22年新株予約権	普通株式	72,000	-	-	72,000	828
	平成26年新株予約権	普通株式 (注)1	-	78,000	-	78,000	780
連結子会社	行使価額修正条項付 第2回新株予約権	普通株式 (注)2、3	-	2,400,000	305,000	2,095,000	11,648
合計		-	72,000	2,478,000	305,000	2,245,000	13,256

(注) 1. 平成26年新株予約権の当連結会計年度増加78,000株は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 行使価額修正条項付第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 行使価額修正条項付第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 取締役会	普通株式	136,816	7	平成26年4月30日	平成26年7月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 取締役会	普通株式	157,816	利益剰余金	7	平成27年4月30日	平成27年7月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
現金及び預金勘定	4,761,917千円	6,983,441千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55,038	-
現金及び現金同等物	4,706,878	6,983,441

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	455,951千円	219,713千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、クラウドコンピューティングインフラ及びブロードバンドインフラにおけるサーバ及び通信設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、クラウドコンピューティングインフラにおける仮想化用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業債権以外の未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、出資金及び債券であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は子会社取得等の投資に係る資金調達であります。変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、未収入金についても、受取手形及び売掛金に準じた管理を行っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の連結子会社において、借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っており、取引状況は、月次取締役会にて報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	4,761,917	4,761,917	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,947,579	2,947,579	-
(3) 未収入金	1,545,871	1,545,871	-
(4) 投資有価証券	810,403	738,253	72,150
資産計	10,065,771	9,993,621	72,150
(1) 短期借入金	1,382,500	1,382,500	-
(2) 未払金	3,247,706	3,247,706	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,688,700	3,681,688	7,011
負債計	8,318,906	8,311,894	7,011
デリバティブ取引（*）	-	-	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	6,983,441	6,983,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,199,894	3,199,894	-
(3) 未収入金	1,577,233	1,577,233	-
(4) 投資有価証券	463,434	463,434	-
資産計	12,224,003	12,224,003	-
(1) 短期借入金	656,339	656,339	-
(2) 未払金	3,370,131	3,370,131	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,540,812	2,535,120	5,692
負債計	6,567,283	6,561,591	5,692
デリバティブ取引（*）	-	-	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
非上場株式	102,910	987,432
出資金	53,803	28,231

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,761,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,947,579	-	-	-
未収入金	1,545,871	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(その他)	-	-	500,000	300,000
その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	-	10,000	-	-
合計	9,255,368	10,000	500,000	300,000

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,983,441	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,199,894	-	-	-
未収入金	1,577,233	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 債券（その他）	-	-	500,000	-
合計	11,760,569	-	500,000	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,382,500	-	-	-	-	-
社債	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,066,511	1,044,844	517,594	53,120	6,630	-
リース債務	256,469	214,073	144,433	89,221	64,591	40,304
合計	3,905,480	1,258,917	662,028	142,341	71,221	40,304

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	656,339	-	-	-	-	-
長期借入金	1,462,971	775,478	234,404	50,785	17,174	-
リース債務	248,124	182,762	136,585	89,030	37,872	9,513
合計	2,367,434	958,240	370,989	139,815	55,046	9,513

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	800,000	727,850	72,150
	小計	800,000	727,850	72,150
合 計		800,000	727,850	72,150

当連結会計年度(平成27年4月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	195	157	38	
	(2) 債券	国債・地方債等	10,208	9,965	242
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	10,403	10,122	280	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
小計	-	-	-		
合 計		10,403	10,122	280	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額102,910千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額53,803千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	288	157	130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	288	157	130
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	460,500	500,000	39,500
	(3) その他	2,646	3,182	536
	小計	463,146	503,182	40,036
	合計	463,434	503,339	39,906

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額987,432千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額28,231千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成26年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	107,840	104,658	-
(2) 債券			
国債・地方債等	10,166	200	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	118,006	104,858	-

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券（連結貸借対照表計上額460,500千円）を
 その他有価証券に変更しております。これは、資金運用方針を変更したことに伴うものであります。この
 結果、投資有価証券が39,500千円減少し、その他有価証券評価差額金が39,500千円減少しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10,117千円（その他有価証券の株式10,117千円）減損処理を
 行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15,782千円（子会社株式2,332千円、その他有価証券の株式
 13,449千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処
 理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理
 を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年4月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、
 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年4月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、
 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、連結子会社である株式会社ギガプライズは退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、当社、連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ギガプライズ及びフリービットスマートワークス株式会社は、確定拠出年金制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,501千円	15,809千円
退職給付費用	5,391	4,645
退職給付の支払額	3,083	4,761
退職給付に係る負債の期末残高	15,809	15,693

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (平成27年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	15,809千円	15,693千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,809	15,693
退職給付に係る負債	15,809	15,693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,809	15,693

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,391千円、当連結会計年度4,645千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,322千円、当連結会計年度23,999千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名
 連結子会社 株式会社フルスピード

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)
現金及び預金	- 千円	13,344千円

2. 自社オプションの内容、規模及びその変動状況
 連結子会社 株式会社フルスピード

(1) 自社株式オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	大和証券株式会社
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 2,400,000株
付与日	平成26年 9月 4日
権利確定条件	新株予約権買取契約及びファシリティ契約が大和証券株式会社と締結されること。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成26年 9月 5日から 平成29年 9月 4日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年4月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	2,400,000
失効	-
権利確定	2,400,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,400,000
権利行使	305,000
失効	-
未行使残	2,095,000

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	880
行使時平均株価 (円)	657
付与日における公正な評価単価 (円)	556

(注) 第2回新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であり、権利行使価格に契約上の調整を行っております。

3. 自社オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社 株式会社フルスピード

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権(自社株式オプション)
株価変動性(注)1	65.2%
予定配当額(注)2	0円/株
無リスク利率(注)3	0.09%

(注) 1. 評価基準日時点から本新株予約権の権利行使期間満了日までの期間に対応する過去の期間の株価情報を参照して算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 直近1年間の配当実績に基づく配当額を採用しております。

3. 評価基準日時点から本新株予約権の権利行使期間満了日までに期間に対応する日本国債の市場利回りを参考に算定した利率を採用しております。

4. 自社オプションの権利確定数の見積方法

連結子会社 株式会社フルスピード

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績に失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,754,976千円	1,201,631千円
貸倒引当金	409,556	391,663
未払賞与及び賞与引当金	53,393	48,496
未払事業税	22,324	46,710
投資有価証券	453,655	647,785
その他	167,585	147,900
繰延税金資産小計	2,861,491	2,484,188
評価性引当額	2,514,531	1,792,077
繰延税金資産合計	346,959	692,111
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,294	15,240
その他	26,331	16,017
繰延税金負債合計	41,626	31,258
繰延税金資産(負債)の純額	305,333	660,853

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	282,522千円	344,665千円
固定資産 - 繰延税金資産	43,287	335,618
流動負債 - その他	-	4,235
固定負債 - 繰延税金負債	20,476	15,195

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
住民税均等割等	2.1	1.2
のれん償却額	26.2	14.4
持分法による投資損益	1.8	2.8
持分変動損益	-	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	3.7
評価性引当額	12.0	37.5
その他	1.1	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.8	14.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる

一時差異については33.1%に、平成28年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は56,270千円減少し、法人税等調整額が56,270千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は187,292千円減少し、法人税等調整額が187,292千円増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット及びフリービットクラウド株式会社は、平成26年2月24日に締結された合併契約に基づき、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットがフリービットクラウド株式会社を平成26年5月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
（事業の内容：インターネット接続サービス）
フリービットクラウド株式会社
（事業の内容：データセンターサービス）

(2) 企業結合日

平成26年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを吸収合併承継会社、フリービットクラウド株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併につきましては、スマートフォンキャリア事業参入に必要なリソースの集約によるモバイル事業強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 吸収分割及び第三者割当増資による新株の引き受け先企業の名称

吸収分割先企業の名称

トーンモバイル株式会社

第三者割当増資による新株の引き受け先企業の名称

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(2) 分離した事業の内容

スマートフォンキャリア事業（モバイル通信機器及びその付帯サービスの企画、開発、販売、サポート等）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループが注力するMVNO市場での中長期的発展・成長を目指し、スマートフォンキャリア事業の環境整備及び当社グループとカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社グループの協業体制の強化により、マーケットでの確固たるポジションを確立するため、トーンモバイル株式会社への吸収分割及び同社にてカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

(4) 吸収分割日及び第三者割当増資による新株の発行日

吸収分割日 平成27年3月1日

第三者割当増資による新株の発行日 平成27年3月12日

(5) 法的形式を含むその他取引に関する事項

当第三者割当増資による新株の発行により、トーンモバイル株式会社に対する当社の所有割合が100%から49%となったため、同社は持分法適用会社へ異動しております。また、同社は、平成27年3月1日付でフリービットモバイル株式会社より社名変更いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益(子会社株式売却益)の金額

28,615千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 99,000千円

固定資産 129,062

流動負債 88,545

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

B2C

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 408百万円

営業損失 605

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィス、店舗及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。資産除去債務の会計処理にあたっては、主として「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第9項の規定を採用しております。そのため、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「ブロードバンドインフラ」「クラウドコンピューティングインフラ」「アドテクノロジーインフラ」「次世代インターネット・ユビキタスインフラ」及び「B2C」の5つを報告セグメントとしております。

「ブロードバンドインフラ」は、ISP事業者向けにネットワークサービスを提供しております。「クラウドコンピューティングインフラ」は、独自の仮想化技術によるクラウド系サービス等を提供しております。「アドテクノロジーインフラ」は、Webマーケティングなどを中心に、企業のWeb戦略支援等を行っております。「次世代インターネット・ユビキタスインフラ」は、ユビキタス家電の開発/販売、ライセンス提供等を行っております。「B2C」は、個人向けにインターネット接続サービス等を提供しております。

当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、ブロードバンドインフラ、クラウドコンピューティングインフラ及びアドテクノロジーインフラに関する一部の費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティン グインフラ	アドテクノロジ ーインフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C
売上高					
外部顧客への売上高	5,918,949	2,030,519	7,404,163	31,189	5,059,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,846,700	186,393	34,511	4,461	2,911
計	7,765,650	2,216,913	7,438,675	35,650	5,062,354
セグメント利益又は損失()	773,401	15,708	545,755	230,020	845,955
セグメント資産	2,037,116	2,221,965	2,070,937	201,266	2,295,611
その他の項目					
減価償却費	146,952	312,940	90,256	7,920	32,830
のれんの償却額	21,862	16,876	-	-	77,380
持分法適用会社への投資額	-	43,162	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	341,068	358,639	159,410	1,002	82,731

	その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高				
外部顧客への売上高	221,102	20,665,366	-	20,665,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,203	2,092,183	2,092,183	-
計	238,305	22,757,549	2,092,183	20,665,366
セグメント利益又は損失()	5,912	1,925,294	604,497	1,320,797
セグメント資産	297,362	9,124,259	7,608,375	16,732,635
その他の項目				
減価償却費	7,562	598,461	5,316	593,145
のれんの償却額	-	116,119	636,860	752,979
持分法適用会社への投資額	-	43,162	-	43,162
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,674	945,526	70,096	1,015,623

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 604,497千円には、のれん償却額 636,860千円、貸倒引当金の組替額18,266千円及びその他の連結調整額14,096千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額7,608,375千円には、現金及び預金4,761,917千円、のれん2,855,392千円、研修施設283,415千円及びその他の連結調整額 292,348千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 5,316千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。

(4) のれんの償却額の調整額636,860千円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70,096千円は、研修施設75,107千円及び未実現利益の調整額 5,010千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティン グインフラ	アドテクノロジ ーインフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C
売上高					
外部顧客への売上高	6,913,089	1,827,137	8,028,581	24,760	4,530,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,969,632	208,860	42,603	8,731	6,229
計	8,882,721	2,035,998	8,071,184	33,491	4,536,882
セグメント利益又は損失()	1,161,710	119,879	584,205	221,415	204,700
セグメント資産	3,155,999	1,242,043	2,309,239	293,379	2,830,163
その他の項目					
減価償却費	163,575	284,128	103,552	6,541	81,496
のれんの償却額	766	4,700	-	-	10,889
持分法適用会社への投資額	909,272	20,771	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178,526	155,585	204,976	1,066	176,527

	その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高				
外部顧客への売上高	145,224	21,469,446	-	21,469,446
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,738	2,240,795	2,240,795	-
計	149,963	23,710,242	2,240,795	21,469,446
セグメント利益又は損失()	5,550	1,854,632	610,068	1,244,563
セグメント資産	298,049	10,128,876	9,194,835	19,323,711
その他の項目				
減価償却費	3,274	642,568	2,373	640,194
のれんの償却額	-	16,356	623,317	639,674
持分法適用会社への投資額	-	930,043	-	930,043
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,882	718,564	-	718,564

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 610,068千円には、のれん償却額 623,317千円、貸倒引当金の組替額1,739千円及びその他の連結調整額11,510千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額9,194,835千円には、現金及び預金6,983,441千円、のれん2,213,651千円、研修施設272,816千円及びその他の連結調整額 275,073千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額 2,373千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
 - (4) のれんの償却額の調整額623,317千円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

（単位：千円）

	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティン グインフラ	アドテクノロジ ーインフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C
減損損失	-	41,705	20,704	-	-

	その他	全社・消去	合計
減損損失	41,458	-	103,868

（注）「その他」の金額は、賃貸家賃クレジットカード収納サービスに係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：千円）

	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティン グインフラ	アドテクノロジ ーインフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C
減損損失	-	-	12,397	-	-

	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	12,397

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

（単位：千円）

	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティン グインフラ	アドテクノロジ ーインフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C
当期償却額	21,862	16,876	-	-	77,380
当期末残高	2,910	12,533	0	-	29,605

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	636,860	752,979
当期末残高	-	2,855,392	2,900,441

（注）「全社・消去」の金額は、連結上ののれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

（単位：千円）

	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティン グインフラ	アドテクノロジ ーインフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C
当期償却額	766	4,700	-	-	10,889
当期末残高	2,143	7,833	0	-	18,716

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	623,317	639,674
当期末残高	-	2,213,651	2,242,343

（注）「全社・消去」の金額は、連結上ののれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	カルチュア・ コンビニエン ス・クラブ株 式会社	大阪府 大阪市	100,000	書店事業を中 心としたエン タテインメン ト事業	（被所有） 直接 11.09 間接 2.22	主要株主 役員の兼 任等	第三者割 当増資	2,447,500	-	-

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会社	トーンモバイ ル株式会社	東京都 渋谷区	1,023,995	インターネット 通信事業	（所有） 直接 49.00	主要株主 の子会社 役員の兼 任等	増資の引 受	970,000	-	-

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	CCCモバイル 株式会社	東京都 渋谷区	625,000	オリジナル・ スマートフォ ンの企画販売	(被所有) 直接 2.22	主要株主 の子会社	第三者割 当増資	489,500	-	-
							事業譲渡	400,000	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 第三者割当増資は、1株979円で新株を発行したものであります。この新株発行によりカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当該増資取引により当社の主要株主となりました。なお、CCCモバイル株式会社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であります。
- (2) 増資の引受は、トーンモバイル株式会社の行った第三者割当増資を1株100,000円で引受けたものであります。
- (3) 事業譲渡は、CCCモバイル株式会社に対し、モバイル事業の販売代理店開拓のためのフランチャイズマスターライセンスを譲渡したものであり、取引価格はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びCCCモバイル株式会社と協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)
1株当たり純資産額	309.15円	436.56円
1株当たり当期純利益金額	12.06円	51.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.99円	51.29円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	235,783	1,025,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	235,783	1,025,834
普通株式の期中平均株式数(株)	19,544,694	19,956,159
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	1,103	-
(うち持分変動損失(千円))	(1,103)	(-)
普通株式増加数(株)	29,623	43,445
(うち新株予約権(株))	(29,623)	(43,445)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フリービット株式会社	第3回無担保社債	平成21年12月30日	100,000 (100,000)	-	0.32	あり	平成26年12月30日
株式会社ベッコアム・インターネット	第2回無担保社債	平成21年7月30日	100,000 (100,000)	-	1.20	なし	平成26年7月30日
合計	-	-	200,000 (200,000)	-	-	-	-

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,382,500	656,339	1.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,066,511	1,462,971	1.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	256,469	248,124	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,622,188	1,077,841	0.96	平成28年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	552,624	455,764	1.19	平成28年～平成33年
合計	5,880,294	3,901,040	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	775,478	234,404	50,785	17,174
リース債務	182,762	136,585	89,030	37,872

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,290,542	10,521,795	15,764,303	21,469,446
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	325,014	649,429	888,991	1,518,209
四半期(当期)純利益金額 (千円)	540,470	718,390	797,338	1,025,834
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	27.65	36.76	40.79	51.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.65	9.10	4.04	10.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730,719	2,160,802
売掛金	1,961,208	1,117,259
商品	67,466	83,969
貯蔵品	2,909	981
前渡金	90,679	126,404
前払費用	145,001	156,863
繰延税金資産	28,882	-
未収入金	1,93,139	1,99,152
短期貸付金	1,541,849	1,586,849
1年内回収予定の長期貸付金	1,177,350	-
その他	1,143,883	1,17,704
貸倒引当金	92,026	96,787
流動資産合計	2,891,063	4,253,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,112	127,178
構築物	6,729	4,869
工具、器具及び備品	17,012	13,382
土地	162,135	162,135
リース資産	645,081	574,997
有形固定資産合計	989,072	882,563
無形固定資産		
のれん	19,166	14,566
ソフトウェア	100,291	64,825
リース資産	17,219	10,164
その他	4,590	4,265
無形固定資産合計	141,268	93,822
投資その他の資産		
投資有価証券	23,424	10,030
関係会社株式	11,381,238	12,941,500
関係会社出資金	85,928	28,201
破産更生債権等	3,961	9,749
長期前払費用	46,628	26,257
差入保証金	171,750	167,369
その他	49	49
貸倒引当金	3,961	9,749
投資その他の資産合計	11,709,020	13,173,408
固定資産合計	12,839,360	14,149,794
資産合計	15,730,424	18,402,996

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	610	30,552
短期借入金	1 6,169,124	1 1,213,335
1年内返済予定の長期借入金	1,564,410	1 5,896,625
リース債務	230,756	217,638
未払金	1 788,967	1 964,538
未払費用	95,771	104,518
未払法人税等	6,290	135,174
預り金	17,262	20,064
その他	119,382	127,127
流動負債合計	8,992,577	8,709,574
固定負債		
長期借入金	1,093,213	600,378
リース債務	438,329	372,428
その他	50,831	46,575
固定負債合計	1,582,375	1,019,383
負債合計	10,574,952	9,728,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,045,685	4,514,185
資本剰余金		
資本準備金	1,673,902	3,142,402
資本剰余金合計	1,673,902	3,142,402
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,331	-
繰越利益剰余金	911,470	1,504,551
利益剰余金合計	923,802	1,504,551
自己株式	488,747	488,747
株主資本合計	5,154,642	8,672,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	38
評価・換算差額等合計	-	38
新株予約権	828	1,608
純資産合計	5,155,471	8,674,038
負債純資産合計	15,730,424	18,402,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	1 7,210,437	1 7,835,065
売上原価	1 5,667,741	1 6,154,794
売上総利益	1,542,695	1,680,270
販売費及び一般管理費	1, 2 1,342,573	1, 2 1,275,672
営業利益	200,122	404,598
営業外収益		
受取利息	1 15,019	1 10,140
受取配当金	1 474,681	1 498,416
その他	1 24,981	1 7,236
営業外収益合計	514,682	515,792
営業外費用		
支払利息	1 138,747	1 128,526
社債利息	486	129
株式交付費	-	11,197
支払手数料	15,495	93,902
その他	1 3,314	1 1,641
営業外費用合計	158,043	235,397
経常利益	556,761	684,993
特別利益		
事業譲渡益	-	400,000
新株予約権戻入益	2,520	-
特別利益合計	2,520	400,000
特別損失		
固定資産除却損	2,856	15,767
過年度決算訂正関連費用	1 75,478	-
投資有価証券評価損	-	13,449
関係会社出資金評価損	40,979	57,727
リース解約損	-	25,099
その他	7,406	2,332
特別損失合計	126,719	114,376
税引前当期純利益	432,561	970,616
法人税、住民税及び事業税	6,311	229,483
法人税等調整額	9,316	23,568
法人税等合計	15,627	253,051
当期純利益	416,933	717,564

【事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)		当事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	587,334	10.4	468,699	7.6
経費		5,050,491	89.6	5,666,185	92.4
当期事業原価		5,637,825	100.0	6,134,885	100.0

前事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)		当事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
通信回線利用料	3,121,771千円	通信回線利用料	3,492,384千円
支払賃借料	494,075	支払賃借料	561,063
減価償却費	265,851	減価償却費	281,459
業務委託費	759,483	業務委託費	918,045

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,045,085	1,673,302	1,673,302	13,962	629,705	643,668	488,747	4,873,308
当期変動額								
新株の発行	600	600	600					1,200
剰余金の配当					136,799	136,799		136,799
当期純利益					416,933	416,933		416,933
固定資産圧縮積立金の取崩				1,630	1,630	-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	600	600	600	1,630	281,765	280,134	-	281,334
当期末残高	3,045,685	1,673,902	1,673,902	12,331	911,470	923,802	488,747	5,154,642

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	6	6	3,348	4,876,650
当期変動額				
新株の発行				1,200
剰余金の配当				136,799
当期純利益				416,933
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	6	6	2,520	2,513
当期変動額合計	6	6	2,520	278,821
当期末残高	0	0	828	5,155,471

当事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,045,685	1,673,902	1,673,902	12,331	911,470	923,802	488,747	5,154,642
当期変動額								
新株の発行	1,468,500	1,468,500	1,468,500					2,937,000
剰余金の配当					136,816	136,816		136,816
当期純利益					717,564	717,564		717,564
固定資産圧縮積立金の取崩				12,331	12,331	-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	1,468,500	1,468,500	1,468,500	12,331	593,080	580,748	-	3,517,748
当期末残高	4,514,185	3,142,402	3,142,402	-	1,504,551	1,504,551	488,747	8,672,391

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	0	0	828	5,155,471
当期変動額				
新株の発行				2,937,000
剰余金の配当				136,816
当期純利益				717,564
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	37	37	780	817
当期変動額合計	37	37	780	3,518,566
当期末残高	38	38	1,608	8,674,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～45年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」については、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度15,495千円)については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前事業年度2,856千円)については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
短期金銭債権	1,000,150千円	890,156千円
短期金銭債務	5,523,426	6,113,419

2 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入残高等に対し債務保証を行っております。
保証債務

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	580,000千円	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 410,000千円
株式会社フルスピード	505,000	株式会社フルスピード 328,400
株式会社ベッコアメ・インターネット	130,128	株式会社ベッコアメ・インターネット 65,129
計	1,215,128	計 803,529

3 財務制限条項

長期借入金333,333千円(1年内返済予定の長期借入金166,666千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益に関して、損失を計上しないこと。
- (2) 各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額又は平成25年10月末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。
- (3) 各年度の四半期の末日における連結貸借対照表における純有利子負債の金額(「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額から、「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。)を30億円以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	2,026,694千円	2,110,515千円
売上原価	804,392	985,405
販売費及び一般管理費	137,676	150,864
営業取引以外の取引高	568,364	590,711

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
給与手当	444,004千円	399,251千円
減価償却費	41,859	24,831
貸倒引当金繰入額	3,152	13,613
販売費に属する費用のおおよその割合	4.1%	2.2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	95.9	97.8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年4月30日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,588,884	7,379,130	4,790,246
合計	2,588,884	7,379,130	4,790,246

当事業年度(平成27年4月30日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,963,172	6,373,869	3,410,697
合計	2,963,172	6,373,869	3,410,697

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度(平成26年4月30日)	当事業年度(平成27年4月30日)
子会社株式	8,792,354	9,008,328
関連会社株式	-	970,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,763千円	34,148千円
関係会社株式	-	407,459
関係会社出資金	153,493	157,754
未払事業税	-	16,838
未払賞与	22,538	22,207
その他	32,068	29,955
繰延税金資産小計	241,862	668,363
評価性引当額	210,006	668,116
繰延税金資産合計	31,856	247
繰延税金負債		
営業権	273	247
その他	8,015	18
繰延税金負債合計	8,288	266
繰延税金資産の純額	23,567	18

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.7	64.5
住民税均等割等	1.5	0.6
評価性引当額	4.6	54.2
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	26.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形 固定 資産	建物	158,112	9,549	26,854	13,628	127,178	71,042	198,220
	構築物	6,729	-	1,302	557	4,869	804	5,674
	工具、器具及び備品	17,012	5,756	4,325	5,061	13,382	57,977	71,360
	土地	162,135	-	-	-	162,135	-	162,135
	リース資産	645,081	204,890	24,549	250,425	574,997	506,844	1,081,842
	計	989,072	220,196	57,031	269,672	882,563	636,670	1,519,233
無形 固定 資産	のれん	19,166	-	-	4,599	14,566	8,433	23,000
	ソフトウェア	100,291	7,266	13,777	28,955	64,825	59,163	123,988
	リース資産	17,219	-	-	7,054	10,164	22,397	32,562
	その他	4,590	-	42	282	4,265	-	4,265
	計	141,268	7,266	13,819	40,893	93,822	89,994	183,816
	長期前払費用	46,628	4,799	18,760	6,409	26,257	6,127	32,385

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形) クラウドサービス用サーバ設備等 107,135千円

リース資産(有形) ローミングサービス用サーバ設備等 42,842千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 SiLK Hotlines 建物付属設備売却 26,602千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,988	14,100	3,553	106,536
関係会社投資損失引当金	7,406	-	7,406	-

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.freebit.com/ir/koukoku/
株主に対する特典	毎年4月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有する株主を対象に、次の株主優待を実施する。 DTIの「ServersMan SIM LTE」サービスを最大1年間株主優待価格で利用できる権利を贈呈。 トーンモバイルの「TONE」新規契約時、初期費用を無料で提供。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）平成26年7月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告及びその添付書類
平成26年7月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第15期第1四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）平成26年9月16日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）平成26年12月15日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年8月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。
平成26年9月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年9月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成26年12月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成27年1月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成27年2月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成27年3月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成27年3月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成27年2月18日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年8月5日関東財務局長に提出
事業年度（第14期）（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成27年2月10日関東財務局長に提出
平成26年12月12日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年2月25日関東財務局長に提出
平成27年2月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 7月29日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリービット株式会社の平成27年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フリービット株式会社が平成27年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月29日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北方 宏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。